

# 藍住町

## 公共施設等総合管理計画



平成29年3月 策定  
令和 4年3月 更新

徳島県藍住町



# 目次

<b>第1章</b>	<b>本計画の趣旨</b>	
	1 はじめに	1
	2 背景・目的	2
	3 計画期間	2
	4 本計画の位置づけ	3
	5 対象施設・施設整備状況	4
<b>第2章</b>	<b>藍住町の概要</b>	
	1 位置と地勢	13
	2 人口の動向と将来予測	14
	3 産業	16
	4 財政状況	18
<b>第3章</b>	<b>公共施設の現状及び将来の見通し</b>	
	1 施設保有量の推移	22
	2 試算条件	24
	3 公共建築物（ハコモノ）の将来更新費用推計	25
	4 公共施設等（ハコモノ+インフラ施設）の将来更新費用推計	26
<b>第4章</b>	<b>公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針</b>	
	1 基本方針	27
	2 維持管理方針	28
	3 中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込み	34
<b>第5章</b>	<b>施設類型ごとの管理に関する基本的な方針</b>	
	1 公共建築物（ハコモノ）	
	学校教育系施設	35
	子育て支援施設	36
	社会教育系施設	37
	スポーツ・レクリエーション系施設	39
	公営住宅	40
	公園	40
	保健・福祉施設	41
	行政系施設	42
	文化系施設	43
	産業系施設	43
	供給処理施設	44
	その他	45
	2 インフラ施設	
	道路・橋りょう	47
	上水道・公共下水道	48



# 第1章

# 藍住町の概要

## 1 はじめに

---

国は、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(平成25年6月14日閣議決定)における「インフラの老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題である。」との認識のもと、平成25年11月には「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、地方公共団体に対して、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、『公共施設等総合管理計画』の策定を要請しました。

藍住町においては、高度経済成長期後の人口増加と社会変化に対応するため、公共施設の整備が進められてきました。当時建設された公共施設は、建築年数が30年以上経過し、近い将来大規模改修や修繕、建替えが必要な時期を迎えています。また、公債残高も増加しており、財政状況は危険水域に突入しようとしています。それに加え、少子高齢化に伴う社会保障費の増加や、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少等によって、将来の財政状況はさらに厳しくなることが予測されます。

少子高齢社会の進展、高度情報化時代の到来等、社会経済情勢がこれまでにない変化をしていく中で、高度化・多様化する住民ニーズに対応し、住民のみなさまに満足していただける行政サービスを提供していくことが求められており、そのために、財政基盤の充実が喫緊の課題となっています。

本町においても、公共施設等の全体の状況を把握し、また長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化等の計画を策定することにより、本町の財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。これらの課題に対応することを目的として、本計画を策定しました。



町域：航空写真

## 2 背景・目的

---

### ① 公共施設の管理の見直しは全国共通

全国の自治体では、厳しい財政状況が続く中、過去に整備された公共施設が大量に更新時期を迎えるという共通の課題に直面しています。公共施設の全体を把握し、長期的な視点で更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行う取組が必要になっています。

### ② 直面する3つの課題

#### 1. 老朽化施設の増大

公共施設等の多くは、本町の進展とともに整備されてきました。これらを一斉に更新する時期が迫っています。

#### 2. 少子高齢化

少子高齢化が進み、住民のライフスタイルの変化とともに、公共サービスのあり方が問われています。

#### 3. 厳しい財政状況

生産年齢人口の減少や、長引く景気の低迷により、本町の財政状況は厳しさを増し、必要性の高い公共施設まで良好な状態で保てなくなる恐れがあります。

## 3 計画期間

---

**本計画期間は、令和4年度から令和13年度までの10年間とします。**

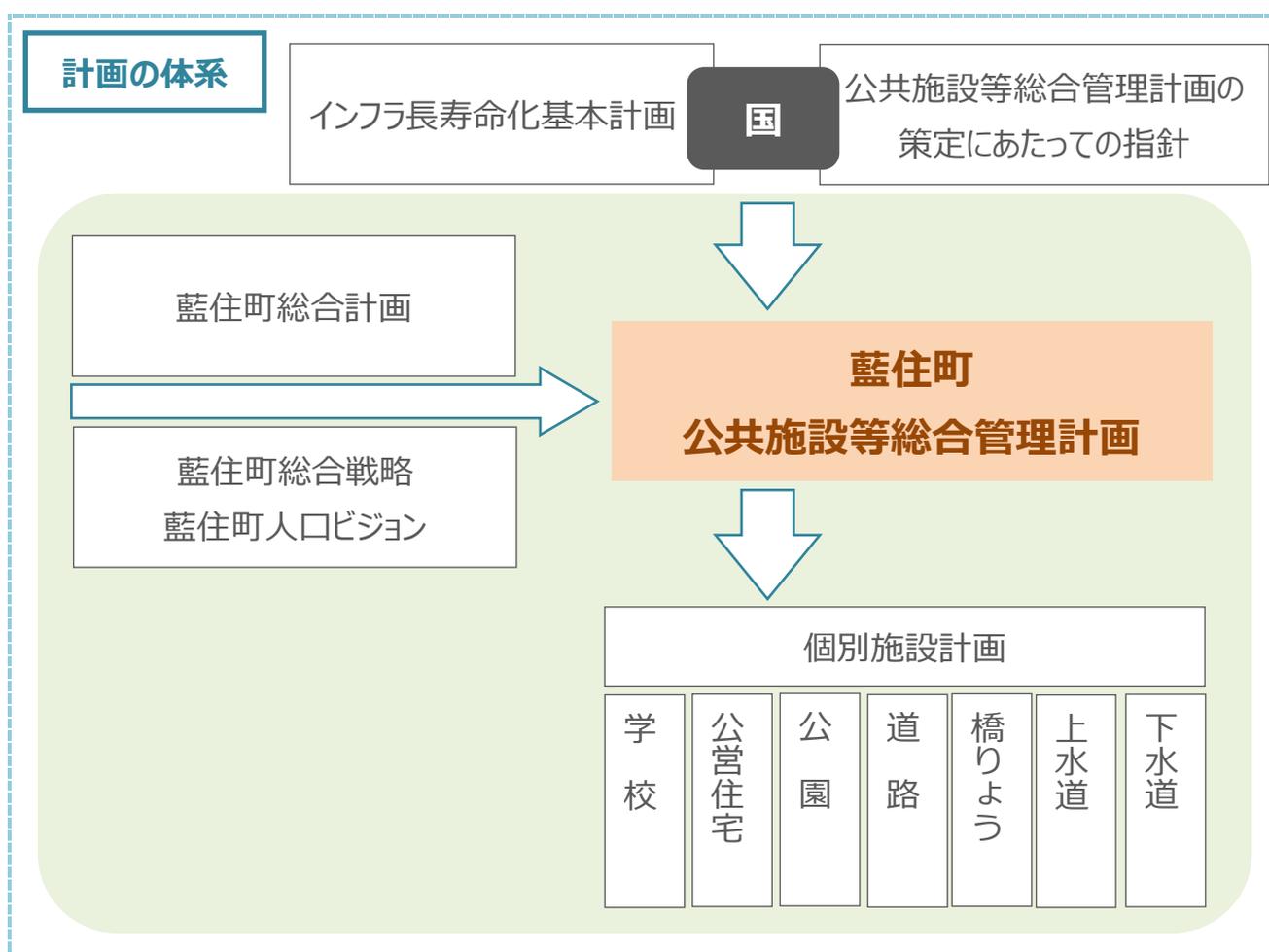
現在そして将来の本町を取り巻く様々な状況を見据えながら、次世代に負担なく公共施設等を引き継いでいくことが必要とされています。そこで、本計画では施設の長寿命化や予防保全の考え方による維持管理、機能の統合・複合化等を検討していきます。効果的・効率的な施設の有効活用、施設の維持修繕や管理運営に係る民間の技術やノウハウを活用したPPP/PFI手法の活用等、施設の今後のあり方について基本的な方向性を示す内容とします。

住民ニーズに対応したまちづくりを推進するため、計画内容は社会情勢の変化や事業の進捗状況等に応じて、計画期間中においても適宜見直しを行うものとします。

## 4 本計画の位置づけ

### 本計画は、行財政改革の重要な柱と位置づけします。

本計画は、本町の行財政状況等を照らし合わせながら、公共施設等を総合的に管理するための計画であり、建物やインフラ施設にかかる個別計画を包括するための最も基本的な方針を定めるものです。今後は、策定ができていない施設については本計画に基づき個別施設計画を順次策定し、また、策定済みの個別施設計画についても適宜改訂を実施します。



## 5 対象施設・施設整備状況

本計画は、町有財産のうち「公共建築物（ハコモノ）」と「インフラ」を対象とします。



また、上図に基づく、本町が対象とするすべての公共施設を機能別に分類した結果は以下のとおりです。

### ●ハコモノ

	施設分類	小分類（本町の主な施設例）
1	学校教育系施設	小学校、中学校
2	子育て支援施設	幼稚園、保育園
		幼児、児童施設（児童館）
3	社会教育系施設	図書館、博物館等（藍の館）
4	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設（町民体育館、武道館）
5	公営住宅	公営住宅（団地）
6	公園	公園（公園内の便所や休憩所）
7	保健・福祉施設	高齢者福祉施設（老人憩の家）
		その他社会福祉施設（勤労女性センター）
8	行政系施設	庁舎等（合同庁舎）
		消防施設（消防分団詰所）
		その他行政系施設（防災備蓄倉庫）
9	文化系施設	文化ホール、集会施設（集会所）
10	産業系施設	産業系施設（農業振興センター）
11	供給処理施設	供給処理施設（クリーンステーション）
12	その他	その他

ここからは、施設分類ごとに整備状況を提示します。

## ① 学校教育系施設

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度
<b>学校</b>				
藍住北小学校	校舎	藍住町住吉字乾 1	2,665.00	1976
	校舎		1,975.00	1977
	校舎管理棟		930.00	1978
	体育館		1,220.00	
	給食室		344.00	1992
藍住南小学校	体育館	藍住町奥野字和田95	1,271.00	1974
	校舎（管理棟）		1,088.00	1977
	校舎		4,645.00	1978
	プール付属棟		78.24	1979
	給食室		344.00	1992
	屋外トイレ		44.28	2018
藍住西小学校	校舎	藍住町富吉字豊吉55-1	4,685.00	1981
	体育館		1,079.00	
	食堂（給食室）		773.00	
	プール更衣室		85.00	
	その他（体育倉庫、機械室他）		84.00	
	増築分（校舎1F 教室）		92.00	1990
	増築分（校舎2F 3F 各1教室）		156.00	1993
藍住東小学校	校舎	藍住町勝瑞字成長155-1	5,947.00	1984
	体育館		1,387.00	
	プール棟		89.00	
	調理室		26.00	1992
藍住中学校	校舎	藍住町奥野字矢上前18-1	4,352.00	1980
	クラブ室・倉庫		182.00	1981
	体育館		1,953.00	1991
	屋外トイレ		18.75	2009
	エレベータ		33.00	2010
	校舎（管理棟）		3,271.00	2011
	その他（プール棟・昇降口他）		442.00	
藍住東中学校	校舎棟	藍住町住吉字若宮49-1	7,214.00	1987
	体育館		1,519.00	
	プール付属棟		215.00	1989
	柔剣道場		510.00	1998

## ② 子育て支援施設

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度
<b>幼稚園・保育園</b>				
藍住北幼稚園	保育室・会議室	藍住町住吉字乾 1	793.00	1974
	その他（倉庫・トイレ他）		121.00	
	保育室・倉庫・トイレ		155.00	1976
	遊戯室・テラス・バルコニー		539.00	2011
藍住南幼稚園	保育室・会議室	藍住町奥野猪熊89-1	926.00	1974
	その他（倉庫・トイレ）		144.00	
	遊戯室		298.00	1976
	その他（玄関・テラス・廊下）		365.00	2011
藍住西幼稚園	園舎・ポンプ室	藍住町富吉字地神 7 9	1,390.00	1981
藍住東幼稚園	園舎・ポンプ室	藍住町勝瑞字成長65-1	1,481.00	1984
藍住中央保育所	保育棟・遊戯棟他	藍住町奥野字矢上前41-3	2,406.42	2001
<b>幼児・児童施設</b>				
江ノ口児童館	児童館	藍住町矢上字江ノ口80-1	233.37	1975
	児童館（増築分）		217.94	1994
富吉児童館	児童館	藍住町富吉字大向5-1	268.01	1980
	子育て支援のための拠点施設		124.57	2009
	渡り廊下		4.64	2016
勝瑞児童館	児童館	藍住町勝瑞字成長70-5	274.56	1983
	子育て支援のための拠点施設(1)		123.12	2007
	子育て支援のための拠点施設(2)		122.70	2018
東中富児童館	児童館	藍住町東中富字西傍示33-2	268.58	1985
徳命児童館	児童館	藍住町徳命字中ノ丁152-2	269.01	1987
奥野児童館	児童館	藍住町奥野字原27-1	280.63	1988
	子育て支援のための拠点施設(1)		97.19	2001
	子育て支援のための拠点施設(2)		102.17	2016
住吉児童館	児童館	藍住町住吉字神藏78	267.29	1989
	子育て支援のための拠点施設(1)		77.50	2003
	子育て支援のための拠点施設(2)		116.03	2017
西部児童館	児童館	藍住町矢上字北分17-1	327.69	1991
	子育て支援のための拠点施設		103.55	2018

## ③ 社会教育系施設

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度
<b>図書館</b>				
藍住町立図書館	図書館	藍住町奥野字猪熊175-2	1,122.00	1989
<b>文化施設</b>				
藍住町歴史館「藍の館」	博物館	藍住町徳命字前須西171-1	637.05	1988

#### ④ スポーツ・レクリエーション系施設

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度
<b>スポーツ施設</b>				
藍住町武道館	武道館	藍住町奥野字矢上前32-1	759.00	1980
藍住町体育センター	体育館・ポンプ室	藍住町矢上字原230-1	1,442.74	1986
藍住町民体育館	体育館・駐輪場	藍住町奥野字矢上前18-1	5,208.46	2013

#### ⑤ 公営住宅

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度
<b>公営住宅</b>				
町営馬木団地	第1号～第24号住宅	藍住町勝瑞字西勝池79	1,012.24	1969
	集会室		19.44	1978
町営笠木団地	第1号～第5号住宅	藍住町笠木字中野166	216.80	1970
町営原団地	第1号～第4号、 第9号～第24号住宅	藍住町奥野字原115-1	728.00	1965
	第33号～第40号、 第59号～第63号住宅、 集会室		691.60	1966
	第41号～第52号住宅		436.80	1967
町営安任団地	第2-1号～第2-8号住宅	藍住町矢上字安任128-1	250.88	1965
	第15号～第32号、 第2-33号～第2-40号住宅		906.08	1966
	第41号～第44号、 第51号～第60号住宅、 集会所		542.61	1968
	第9号～14号住宅		218.40	1973
町営中村団地	第1号～第30号住宅、 集会所	藍住町住吉字逆藤27-1	1,327.12	1970
町営敷地団地	A (第1号～第30号)	藍住町東中富長江傍示1-1	1,477.00	1971
	B・C (第31号～第90号)、 集会所		3,014.81	1972
	D (第91号～第120号)		1,480.00	1973
町営中富団地	高層住宅・物置・電気室・集会室他	藍住町東中富長江傍示86	10,911.67	1975
町営乙瀬団地	第111号～第134号、 第211号～第236号、 集会所	藍住町乙瀬字中田95-1	2,199.83	1980
町営安任北団地	公営住宅	藍住町矢上字安任2-1	810.04	1982
	公営住宅・集会所他		953.57	1984
	2戸1棟住宅	藍住町矢上字安任1-4	520.50	1984
	3号棟住宅・物置他	藍住町矢上字江ノ口134-1	845.93	1995
町営江ノ口団地	公営住宅・物置他	藍住町矢上字江ノ口141-1、 乙瀬字井利口48-9	529.38	1985

## ⑥ 公園

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度
<b>公園</b>				
正法寺川公園	公衆トイレ・倉庫	藍住町矢上字上原209	90.00	1995
	公衆トイレ		5.00	1999
東中富桜づつみ公園	公衆トイレ	藍住町東中富字西傍示51-1	26.00	2000

## ⑦ 保健・福祉施設

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度
<b>高齢福祉施設</b>				
藍住町老人福祉センター 「藍翠苑」	集会所	藍住町矢上字原263-88	657.22	1975
	藍染等作業室		59.34	1991
富吉老人憩の家	老人憩の家	藍住町富吉字大向5-2	295.24	1981
東中富老人憩の家	老人憩の家	藍住町東中富字西傍示60-2	183.44	1997
乙瀬老人憩の家	老人憩の家	藍住町乙瀬字中田78-1	107.16	1986
奥野老人憩の家	老人憩の家	藍住町奥野字原17-1	166.12	1988
住吉老人憩の家	老人憩の家	藍住町住吉字神藏59	157.04	1989
徳命老人憩の家	老人憩の家	藍住町徳命字前須東97-1	162.45	1990
	老人憩の家（増築分）		27.07	1996
西部老人憩の家	老人憩の家	藍住町矢上字北分17-1	187.29	1991
	老人憩の家（増築分）		27.07	2006
笠木老人憩の家	老人憩の家	藍住町笠木字東野30-9	184.59	1993
江ノ口老人ルーム	老人憩の家	藍住町乙瀬字井利口47-1	144.40	1988
<b>その他社会福祉施設</b>				
藍住町勤労女性センター	女性センター	藍住町奥野字矢上前32-1	1,966.83	1978

## ⑧ 行政系施設

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度
<b>庁舎等</b>				
藍住町合同庁舎	本館	藍住町奥野字矢上前52-1	7,121.04	1997
	付属棟・屋外トイレ他		324.63	
<b>消防施設</b>				
板野東部消防団 第11分団詰所	消防詰所	藍住町勝瑞字東勝地94-2	85.68	1995
同第12分団詰所	消防詰所	藍住町住吉字神蔵59	117.00	2001
同第13分団詰所	消防詰所	藍住町矢上字北分28-2	110.50	1998
同第14分団詰所	消防詰所	藍住町富吉字豊吉56-5	110.50	1998
同第15分団詰所	消防詰所	藍住町東中富字権現傍示46	81.22	1991
同第16分団詰所	消防詰所	藍住町徳命字元村108-1	135.03	2000
同第17分団詰所	消防詰所	藍住町奥野字和田107-1	81.22	1991
<b>その他行政系施設</b>				
藍住町防災備蓄倉庫	倉庫	藍住町矢上字川向29-7	240.96	2014
東中富水防倉庫	水防倉庫	藍住町東中富字大塚17	33.00	1952
小塚水防倉庫	水防倉庫	藍住町徳命字西張50	33.00	1953
新居須水防倉庫	水防倉庫	藍住町徳命字新居須43-1、 42-3	36.99	1993

## ⑨ 文化系施設

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度
<b>集会施設</b>				
竹ノ瀬集会所	集会所	藍住町富吉字須崎64-1	71.34	1980
敷地集会所	集会所	藍住町東中富字天王傍示33	71.52	1980
江ノ口集会所	集会所	藍住町矢上字江ノ口79-6	310.49	1981
富吉集会所	集会所	藍住町富吉字豊吉18-2	117.46	1984
新居須集会所	集会所	藍住町徳命字新居須80-3	125.44	1986
千鳥ヶ浜集会所	集会所	藍住町住吉字千鳥ヶ浜110-1	72.66	2013
藍住町総合文化ホール	藍住町総合文化ホール	藍住町奥野字矢上前52-1	5,086.00	2018
あいずみ藍工房	本館	藍住町勝瑞字東勝地167	270.75	2020
	別館	藍住町勝瑞字東勝地165-1	112.23	1998

## ⑩ 産業系施設

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度	
<b>産業系施設</b>					
	農機具格納庫	農機具格納庫	藍住町矢上字江ノ口140-1	154.00	1981
	藍住町農業振興センター	農業振興センター	藍住町奥野字猪熊175-2	393.00	1989

## ⑪ 供給処理施設

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度
<b>供給処理施設</b>				
藍住町 西クリーンステーション	ゴミ焼却棟および付属棟	藍住町富吉字大向20-1他	1,753.72	1980
	倉庫・洗車棟		212.18	1998
	倉庫		160.87	2000
	灰固化棟・集塵器棟・薬剤供給棟		376.92	2002
藍住町 中央クリーンステーション	し尿処理施設	藍住町奥野字矢上前32-1	1,613.11	1981
	倉庫		38.50	1999
	ポンプ室・車庫		75.53	2003
藍住町 汚泥脱水処理施設	汚泥脱水処理施設	藍住町住吉字千鳥ヶ浜110-1	690.38	2010

## ⑫ その他

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度
<b>その他</b>				
教育委員会勝瑞事務所	事務所	藍住町勝瑞字東勝地267-1	681.49	2020
勝瑞駅前自転車駐車場	駐輪場	藍住町勝瑞字東勝地383-5	928.00	1998



合同庁舎より南東側を望む

## 年度別整備延床面積

旧耐震基準（1981年以前）

62,592㎡ 49.6%

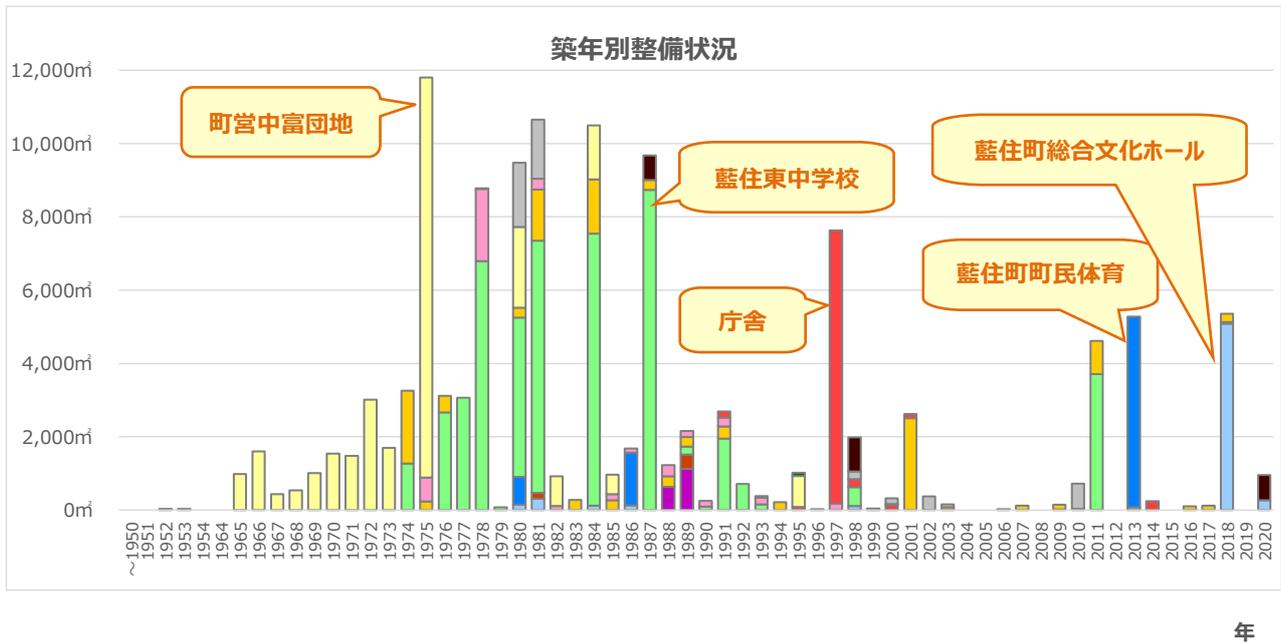
新耐震基準（1982年以降）

63,511㎡ 50.4%

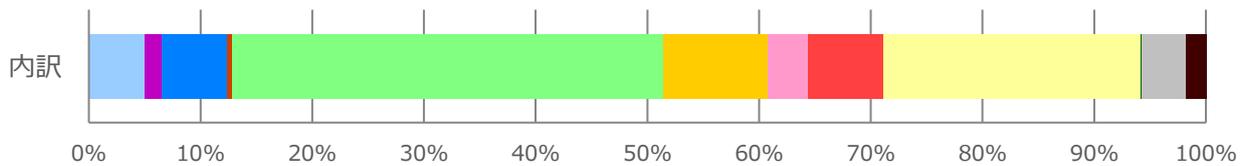
ハコモノ総延床面積

126,103㎡

延床面積（㎡）



## 建物面積の内訳



### グラフ項目（面積別構成割合）

文化系施設 (5.0%)	社会教育系施設 (1.5%)	スポーツ・レクリエーション系施設 (5.9%)
産業系施設 (0.4%)	学校教育系施設 (38.6%)	子育て支援施設 (9.4%)
保健・福祉施設 (3.6%)	行政系施設 (6.7%)	公営住宅 (23.1%)
公園 (0.1%)	供給処理施設 (3.9%)	その他 (1.6%)

上図は、本町が保有しているハコモノ（公共建築物）の建築年次ごとの延床面積を表しています。1970年代から、80年代にかけて建築されたものが多く、旧耐震基準で整備されたものが全体の49.6%にのぼり、建物面積の内訳では、学校教育系施設や公営住宅の割合が大きくなっています。

庁舎や学校については耐震化工事が完了又は新耐震基準により建築されているものの、一方で建築後40年以上経過しているものもあります。特に、公営住宅については1960年代から1970年代中頃にかけて多く建設されており老朽化が進行しています。人口減少を見据え、将来的な除却を含めた維持管理等の検討が課題となります。

また、新耐震基準以降に建てられた施設に関しても、建築後30年以上経過し大規模な改修が必要な時期を迎えているものもあります。

（一般財団法人地域総合整備財団：公共施設等更新費用試算ソフトVer.2.10 より算出）

## ●インフラ施設

### ① 道路及び橋りょう

	大分類	中分類	実延長	総面積
1	道路（町道）	1級町道	18,516m	152,958㎡
		2級町道	23,653m	133,111㎡
		その他	201,858m	917,676㎡
2	橋りょう	橋りょう	1,451m	10,549㎡

### ② 水道事業

	大分類	中分類	延長	
1	水道事業	上水道	導水管300mm未満	1,648m
			導水管300～500mm未満	1,093m
			配水管50mm以下	57,671m
			配水管75mm以下	68,802m
			配水管100mm以下	38,805m
			配水管150mm以下	55,974m
			配水管200mm以下	16,017m
			配水管250mm以下	1,689m
			配水管300mm以下	6,074m
		公共下水道	総延長	25,490m

### 水道事業の建物一覧

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度
<b>上水道施設</b>				
第1浄水場	電機ポンプ棟、 電機濃縮脱水処理施設棟	藍住町奥野字矢上前52-1	1,607.00	2010
第2浄水場	管理棟	藍住町奥野字矢上前52-1	478.90	1980
	資材倉庫兼車庫		180.00	1982
	水道資材倉庫		73.00	2001
取水井	2号ポンプ室	藍住町奥野字矢上前151-1	7.50	1982
	3号ポンプ室	藍住町奥野字矢上前52-1	7.50	1980
	5号ポンプ室	藍住町奥野字猪熊225-4	6.00	1976
	6・7号ポンプ室	藍住町奥野字矢上前52-1	15.00	1980
	8・9号ポンプ室	藍住町奥野字猪熊89-1	15.00	1981
	10・11・12号ポンプ室	藍住町奥野字矢上前18-1	22.50	1995
旧第1浄水場	倉庫兼事務所	藍住町奥野字矢上前52-1	83.79	1977
旧水源地	旧水源地管理室	藍住町奥野字矢上前151-1	81.20	1965
	旧水源地倉庫		33.00	1966
<b>下水道施設</b>				
みどりが丘団地 下水処理場	汚水処理施設	藍住町勝瑞幸島118-30	207.38	1983

## 第2章

## 藍住町の概要

### 1 位置と地勢

#### ●町の概要

本町は、徳島県北東部に位置しており、吉野川水系によって形成された沖積平野が町のほぼ全域を占めています。町域の南を吉野川が東流し、かつての本流であった旧吉野川が西から北、さらに東へと大きく蛇行して流れています。この吉野川の恩恵を受け、町名の由来ともなった阿波藍の栽培や流通で栄え、現在は、県都徳島市の中心部から5～10km圏という恵まれた立地のもと、人口3万人を超える住宅都市として発展しています。

#### ●歴史と沿革

本町は、昭和30年に藍園村と住吉村が合併し誕生しました。町域は、古代には「和名抄」記載の井隈郷の一部に比定されており、この頃から人が住み始めたことを裏付ける遺物等も出土しています。また、中世には細川氏や三好氏がこの地から全国にその名を馳せ、阿波が最も輝ける一時代を築き上げました。さらに、近世に入ると阿波藍の一大産地として徳島藩の経済を支えます。こうした基盤の上に立つ本町は、総面積が16.27km<sup>2</sup>で、県内で3番目に小さい町ですが、「住みよいまちづくり」をモットーに行政サービスの充実に努め、いわゆる「平成の大合併」の際にも自主自立を選択し、現在に至っています。



## 2 人口の動向と将来予測

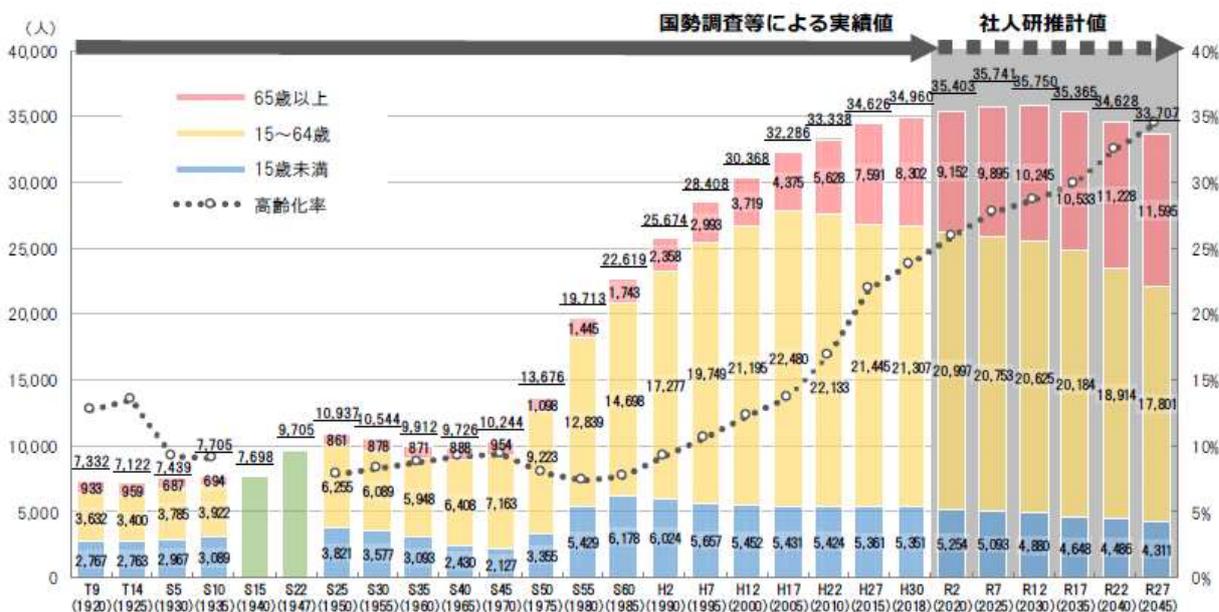
### ● 総人口（年齢3区分別人口）の推移

国勢調査結果でみると、本町の総人口は昭和40年（1965年）以降、一貫して増加しています。近年は伸びが鈍化しつつありますが、2020年（令和2年）は35,246人となっています。

年齢3区分別の人口構成でみると、15歳未満の年少人口は1985年（昭和60年）をピークに、また、15歳以上65歳未満の生産年齢人口は2005年（平成17年）をピークに減少に転じています。一方、65歳以上の高齢人口は増加しており、総人口に対する高齢人口の割合（高齢化率）は、2020年では25.8%となっています。

今後について、国立社会保障・人口問題研究所による2015年国勢調査結果に基づく市区町村別の人口推計結果（以下、「社人研推計」）をみると、本町の総人口は2030年（令和12年）をピークに以後は減少に転じ、2045年（令和27年）に34,000人を下回ると見込まれています。年齢3区分別人口構成では、少子高齢化が進行して生産年齢人口が減少する一方で高齢者人口が増加し、2045年には高齢化率が約35%に達すると見込まれています。

### 総人口（年齢3区分人口）の推移



資料：平成27年まで国勢調査、平成30年は住民基本台帳、2020～2045年は「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）

（藍住町人口ビジョン2020 2頁より参照）

## ● 人口の将来展望

本町の将来人口を次のとおり推計しました。社人研の推計では2065年（令和47年）には3万人を割り込みますが、2030～2040年までに出生率が回復した場合は、3万人台を維持できると考えられます。詳細な分析方法等は【藍住町人口ビジョン2020】を参照ください。

### 本町の将来人口の推計



単位: 人

		H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)	R47 (2065)
パターン1 (社人研準拠)	0～14歳	5,361	5,254	5,095	4,881	4,649	4,487	4,311	4,099	3,872	3,657	3,483
	15～64歳	21,603	20,995	20,754	20,627	20,186	18,917	17,801	16,932	16,233	15,605	14,821
	65歳以上	7,662	9,152	9,894	10,244	10,531	11,227	11,594	11,694	11,546	11,182	10,762
	総人口	34,626	35,401	35,744	35,753	35,367	34,632	33,706	32,725	31,652	30,445	29,066
パターン2 (社人研+ 2030出生率回復)	0～14歳	5,361	5,254	5,161	5,250	5,294	5,337	5,158	4,974	4,802	4,649	4,556
	15～64歳	21,603	20,995	20,754	20,627	20,186	18,976	18,117	17,468	17,013	16,664	16,175
	65歳以上	7,662	9,152	9,894	10,244	10,531	11,227	11,594	11,694	11,546	11,182	10,762
	総人口	34,626	35,401	35,810	36,122	36,012	35,539	34,869	34,136	33,362	32,496	31,493
パターン3 (社人研+ 2040出生率回復)	0～14歳	5,361	5,254	5,161	5,085	5,058	5,102	5,061	4,927	4,728	4,563	4,459
	15～64歳	21,603	20,995	20,754	20,627	20,186	18,976	17,973	17,275	16,813	16,428	15,907
	65歳以上	7,662	9,152	9,894	10,244	10,531	11,227	11,594	11,694	11,546	11,182	10,762
	総人口	34,626	35,401	35,810	35,957	35,774	35,305	34,628	33,896	33,088	32,172	31,129

(藍住町人口ビジョン2020 24頁より参照)

## ● 人口目標 (目指すべき施策の方向)

人口ビジョンにおいて、人口目標等を次のとおり設定しています。

### 1. 総人口の目標

⇒ 2030年（令和12年）に36,000人、

長期的には2065年（令和47年）に31,000人の確保を目指す

### 2. 出生率の向上により人口規模の安定と人口構造の若返りを図る

⇒ 「結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくり」が必要

### 3. 転出抑制と転入増加により人口規模の確保を図る

⇒ 「藍住町への新しい人の流れづくり」と「地域で安心して働けるしごとづくり」が必要

### 4. 高齢化の進行がもたらす影響に対し、持続可能な地域社会の構築を図る

⇒ 「安心して暮らせる魅力的なまちづくり」が必要

(藍住町人口ビジョン2020 25頁より参照)

# 3 産業

## ● 主要産業別の従業人口

町内の主要産業別従業人口をみると、2015年（平成27年）では、男性は製造業、卸売・小売業、建設業の順に多く、女性は卸売・小売業、医療・福祉、製造業の順に多くなっています。2010年（平成22年）と比べると、卸売・小売業と医療・福祉で従業者が増加しています。

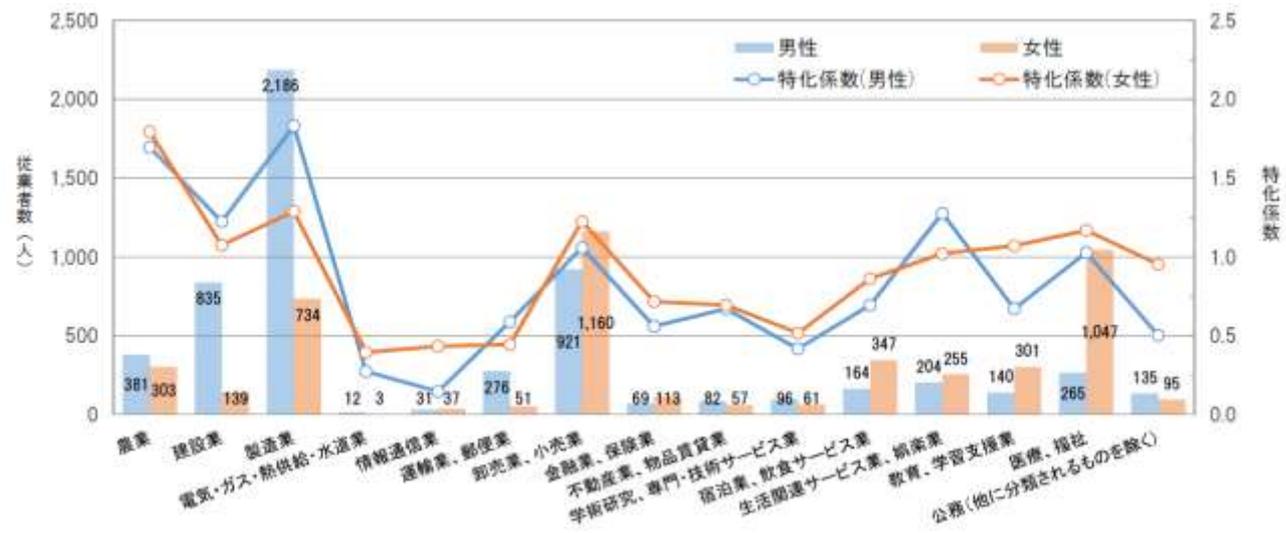
産業別特化係数1をみると、男性は製造業と農業が高く、女性は農業と卸売・小売業が高くなっており、従業者数では本町の主力産業といえます。

（藍住町人口ビジョン2020 13頁より参照）

### 町内における主要産業別の男女別従業人口－2015年（平成27年）



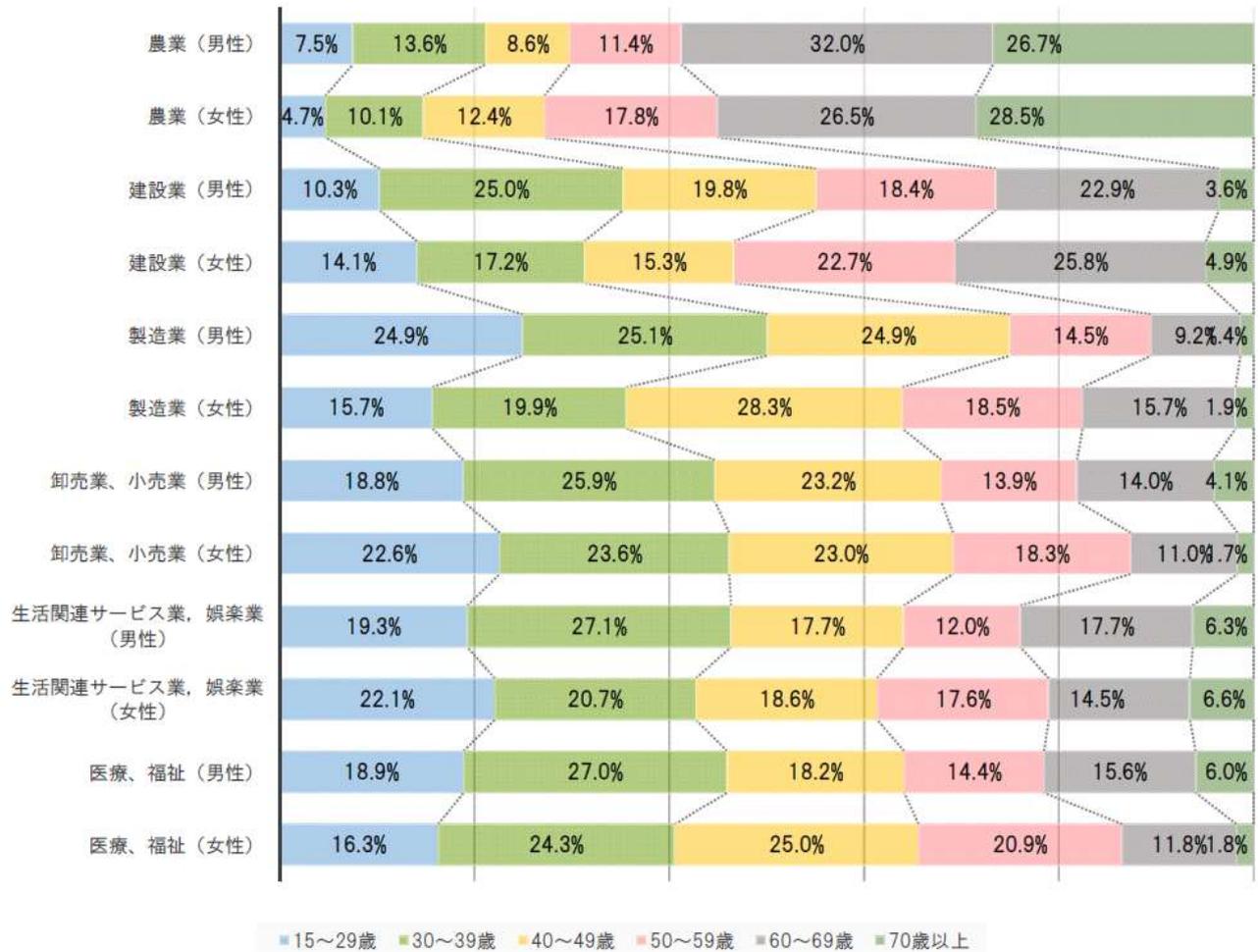
### 町内における主要産業別の男女別従業人口－2010年（平成22年）



## ● 年齢階級別の従業人口

主要産業の町内従業者の年齢階級別構成比をみると、2015年（平成27年）では、農業で60歳以上の占める割合が50%超で高齢化しており、建設業でも高齢化が進行しています。一方、製造業、卸売・小売業、生活関連サービス業・娯楽業、医療・福祉では60歳以下が70～80%以上を占めています。

### 主要産業の町内従業者の年齢階級別構成比－2015年（平成27年）

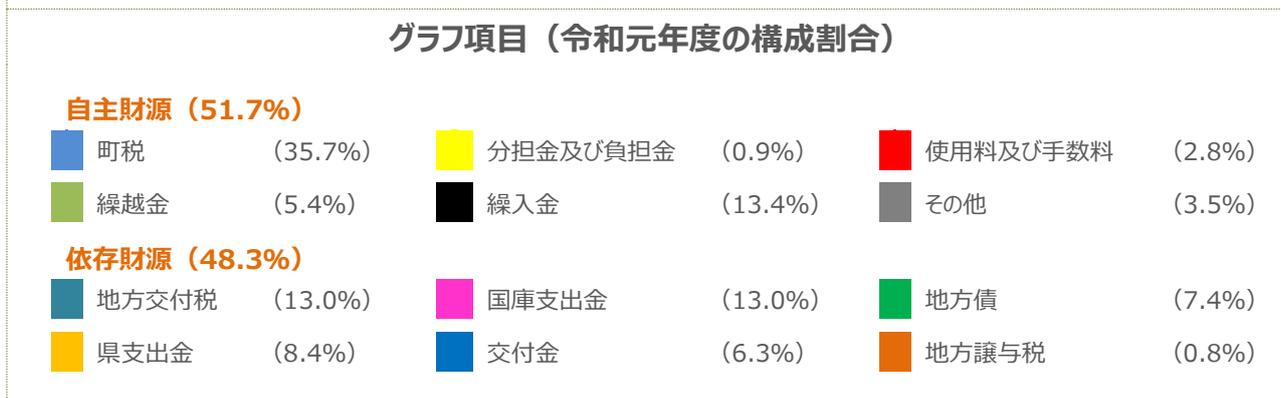
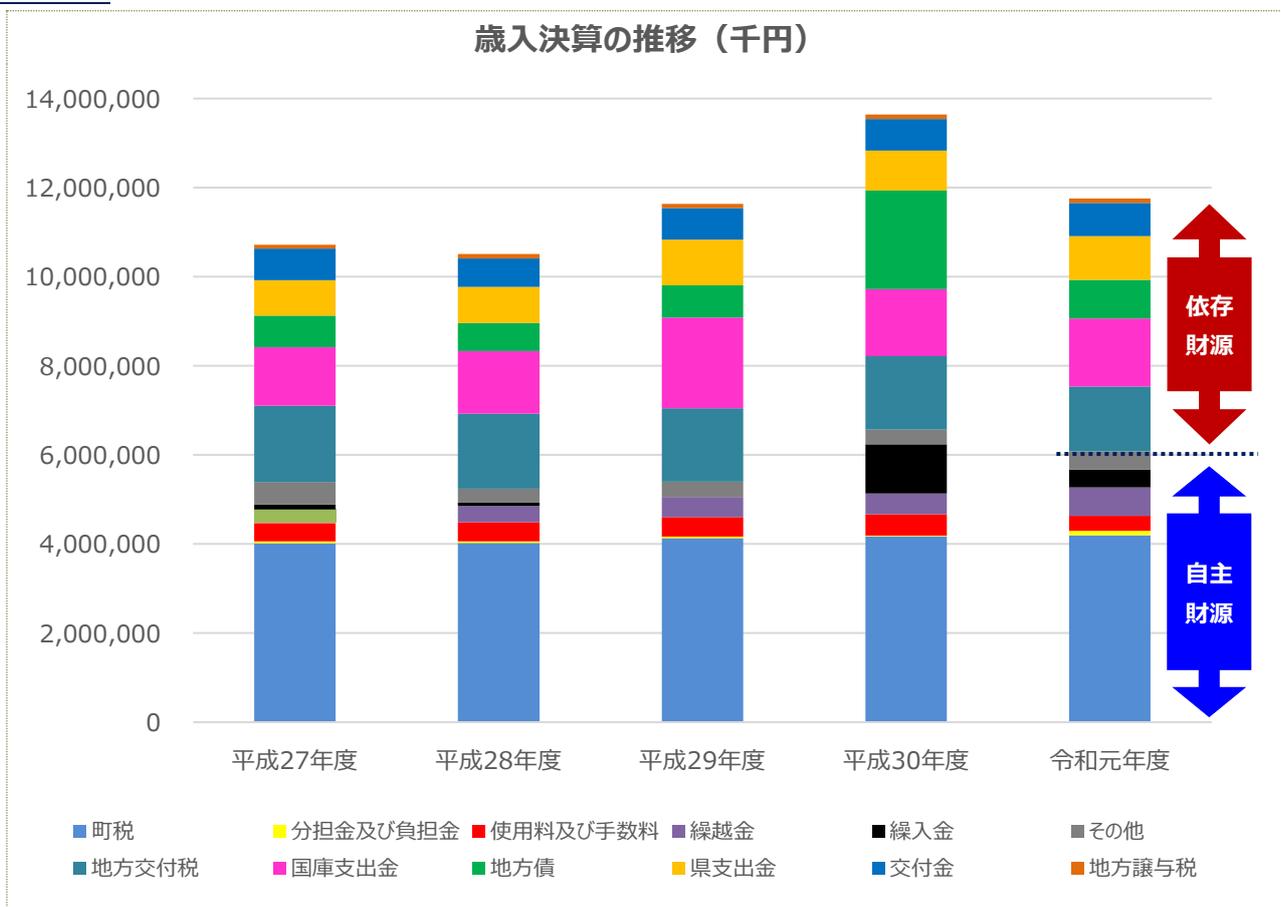


（藍住町人口ビジョン2020 14頁より参照）

# 4 財政状況

ここでは、本町の財政状況を示します。

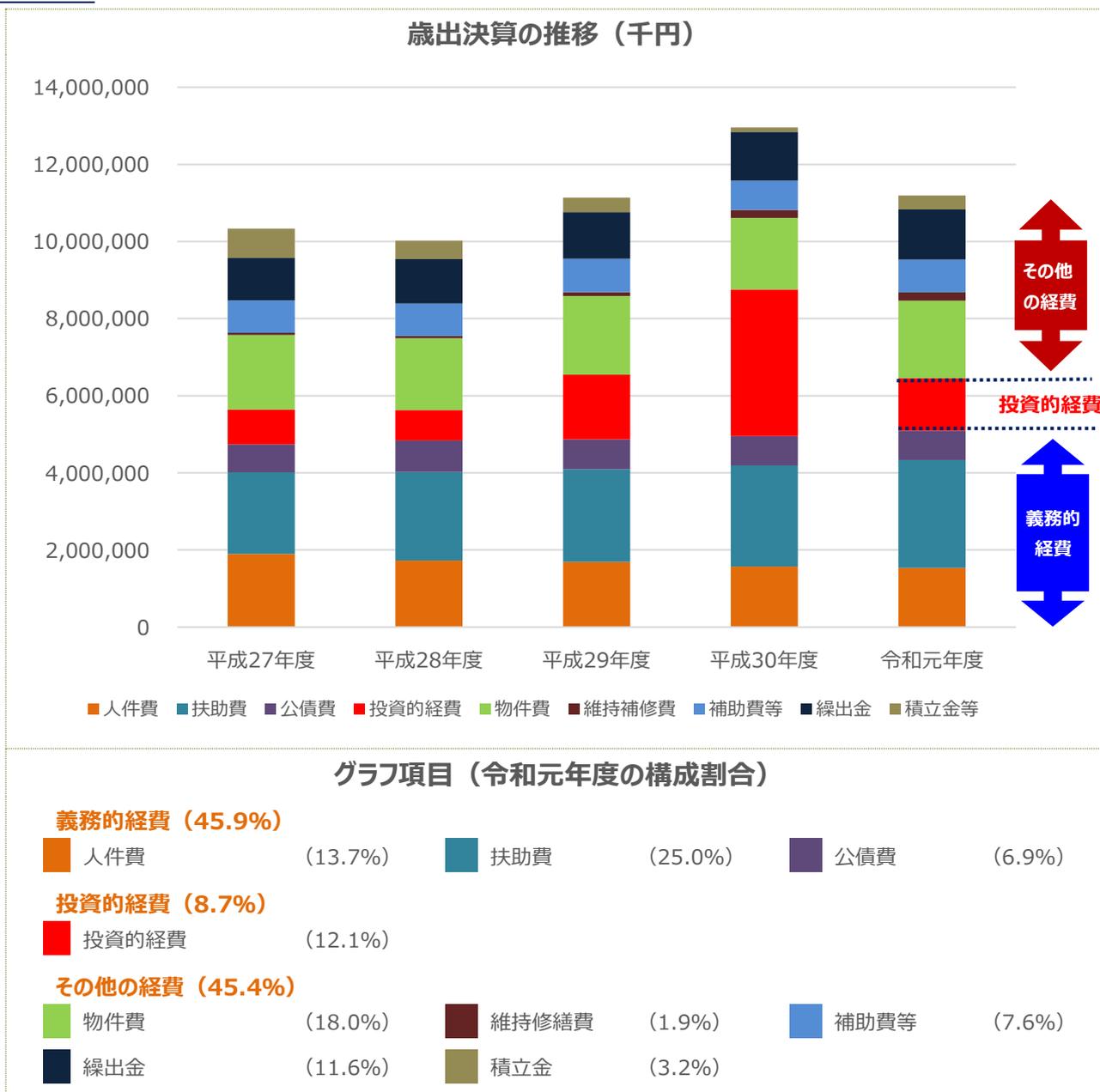
## ●歳入



歳入は、大きく「自主財源」と「依存財源」に分けることができます。自主財源は、本町が自主的に調達することができる財源のことで、町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料等があります。令和元年度では、6,082,073千円となり歳入割合の51.7%に相当します。

一方、依存財源は、国や県の意思によって定められた額を交付される財源のことで、国・県支出金や地方債等があります。同年度では、5,673,840千円となり歳入割合の48.3%に相当します。自主財源が多いほど、行政活動の自主性と安定性を確保できるとされています。

## ●歳出



歳出を目的別に分類すると、予算がどの分野にどれだけ配分されているかが分かります。

令和元年度の歳出のうち、比較的大きな金額になっているものとしては、扶助費が25.0%、物件費が18.0%を占めています。本町ではこれらの比率が比較的高い理由として、消防事務を一部事務組合で行っていることが挙げられ、一部事務組合の人件費・物件費等に充てる負担金を合計しているためです。今後は、これらも含めた経費について、抑制していく必要があると考えています。

また、投資的経費には、公共施設等の建設や用地取得に関わる「普通建設事業費」が含まれています。平成30年度は、「藍住町総合文化ホール」の整備費の影響で大きな金額になっています。

今後、社会保障費の支出が歳出に占める割合が高くなり、財源のひっ迫が予想されることから、公共施設の維持管理・改修・除却等、適正な公共施設のあり方を検討していきます。

(歳入・歳出とも、2015（平成27）年度～19（令和元）年度の「財政状況資料集」より）

## 財政力指数 (0.72)

令和元年度 財政状況資料集より

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。財政力指数が高い（1.0に近い）ほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。

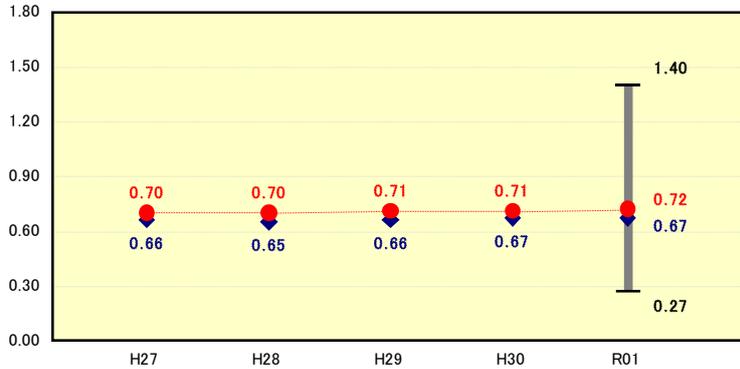
類似団体順位 36/99

全国平均 0.51

徳島県平均 0.42

過去5年間の推移

財政力指数 [0.72]



● 藍住町の値

◆ 類似団体内平均値

■ 類似団体の最大値及び最小値

〈概要〉

類似団体平均、全国平均、県平均のいずれの指数も上回っている状況となっています。基準財政需要額の増加を上回る基準財政収入額の増加（税収の増）の影響により、財政力指数の上昇となりました。

## 経常収支比率 (88.5%)

令和元年度 財政状況資料集より

経常的な収入の内、どんな経費にも充てることができる一般財源が、どの程度経常的な支出に充てられているかを表したもの。経常収支比率が低いほど、新しい行政需要に対応できる余裕があるといえます。

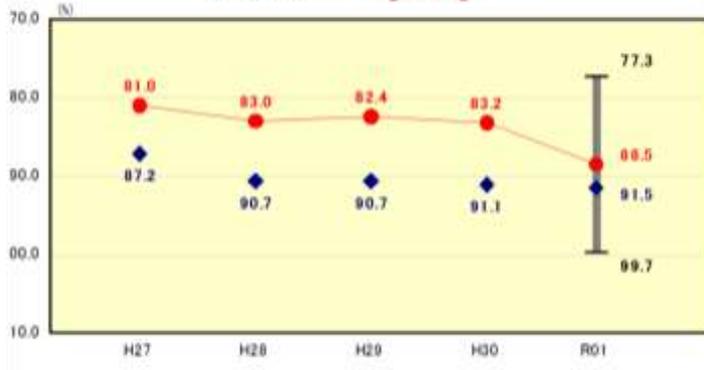
類似団体順位 21/99

全国平均 93.6%

徳島県平均 93.2%

過去5年間の推移

経常収支比率 [88.5%]



● 藍住町の値

◆ 類似団体内平均値

■ 類似団体の最大値及び最小値

〈概要〉

人件費は減少したものの公債費・扶助費が増加したため、数値は大幅に悪化しました。施設の老朽化への対応に伴う公債費の増加及び扶助費の増加は今後も継続することが予測されることから、経常収支比率の悪化傾向は避けられないと考えています。

## 実質公債費比率（4.5%）

令和元年度 財政状況資料集より

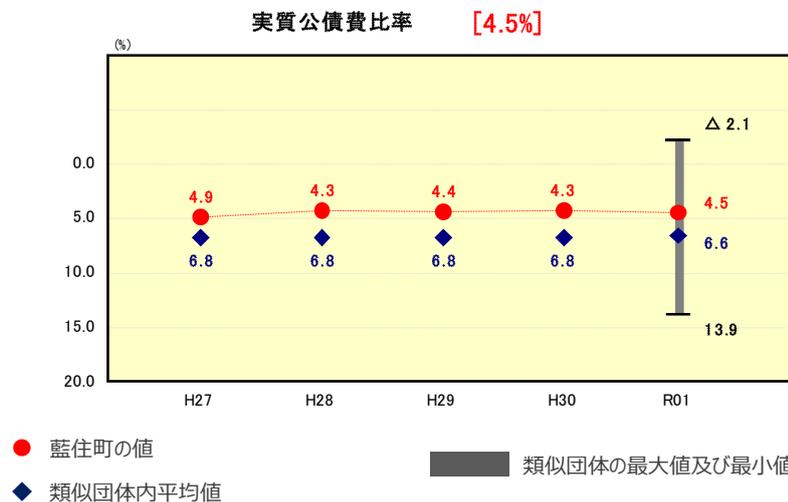
地方自治体における一般財源の規模に対する公債費の割合のこと。実質公債費比率が、18%以上となる地方自治体は、地方債を発行するときに国の許可が必要になります。さらに、平成18年度から実質公債費比率が25%以上になると、単独事業のための債権を発行することができなくなります。

類似団体順位 30/99

全国平均 5.8%

徳島県平均 7.2%

過去5年間の推移



〈概要〉

世代間負担の適正化を念頭に起債を実施しており、起債残高は増加傾向にあるため、現状に比較して数値は悪化しています。

## 将来負担比率（-）

令和元年度 財政状況資料集より

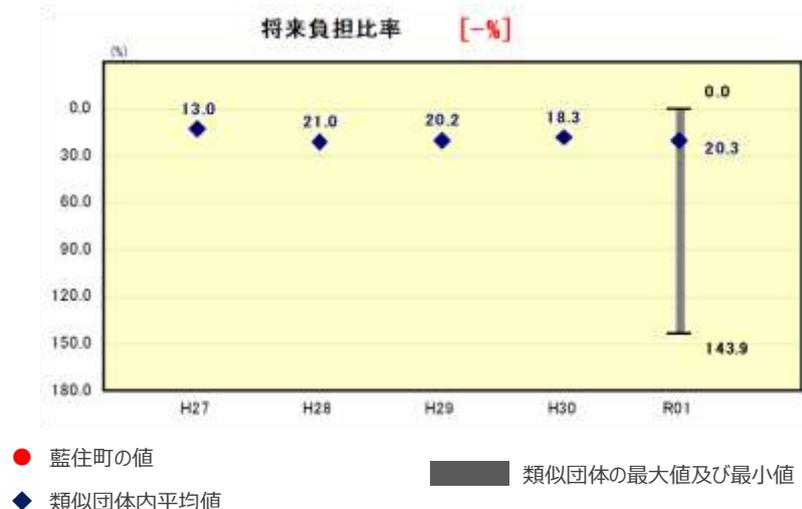
平成19年度より地方公共団体財政健全化法に基づき算出される健全化比率の1つで、普通会計が将来的に負担する見込み額（地方財残高、退職手当負担見込、公社等への負担見込等）から、地方債等に充てることが出来る特定財源（基金等）を控除した実質的な将来負担額を、標準財政規模から普通交付税算入公債費及び算入準公債費等を控除した額で除した割合。

類似団体順位 1/99

全国平均 27.4%

徳島県平均 7.3%

過去5年間の推移



〈概要〉

将来負担比率はマイナスで推移しており、現時点では、まだ良好な状態であるといえるが、起債残高が増加する傾向にあることから、早晩、（マイナスではなく）数値として現れてくると考えています。

## 第3章

# 公共施設の現状及び将来の見通し

## 1 施設保有量の推移

本計画で対象として定めたハコモノ（公共建築物）について、平成 27 年度末（平成 28 年 3 月）時点のハコモノ（公共建築物）及びインフラ施設の保有量との比較は以下のとおりとなっています。

また、財政状況資料集にて公表されている有形固定資産減価償却率の推移も示します。

### ●ハコモノ（公共建築物）保有量の推移

施設分類	H27 末	R2 末		増減 (㎡) < 減は△ >
	延床面積 (㎡)	延床面積 (㎡)		
1 学校教育系施設	48,746.71	48,717.27	→	△ 29.44
2 子育て支援施設	11,447.88	11,896.97	→	449.09
3 社会教育系施設	2,152.05	1,759.05	→	△ 393.00
4 スポーツ・レクリエーション系施設	7,410.20	7,410.20	→	0.00
5 公営住宅	29,092.70	29,092.70	→	0.00
6 公園	233.23	121.00	→	△ 112.23
7 保健・福祉施設	8,590.21	4,602.26	→	△ 3,987.95
8 行政系施設	8,510.77	8,510.77	→	0.00
9 文化系施設	768.91	6,237.89	→	5,468.98
10 産業系施設	1,669.00	547.00	→	△ 1,122.00
11 供給処理施設	4,921.21	4,921.21	→	0.00
12 その他	0.00	2,286.71	→	2,286.71
合計	123,542.87	126,103.03	→	2,560.16

令和 2 年度末時点では、平成 27 年度末時点と比較して、約 2,600 ㎡の増加となり、比率で表すと 2.0% の増加となりました。増加の要因として挙げられる施設は、平成 30 年度に建設した「藍住町総合文化ホール（5,086 ㎡）」や、放課後児童クラブの整備（奥野・住吉・西部・勝瑞）、令和 2 年度に建設した「あいずみ藍工房」となっています。

そのほかの増減については、固定資産台帳（地方公会計制度）の整備において、建物情報の再調査で新たに判明した情報を加除修正したのものも含まれています。

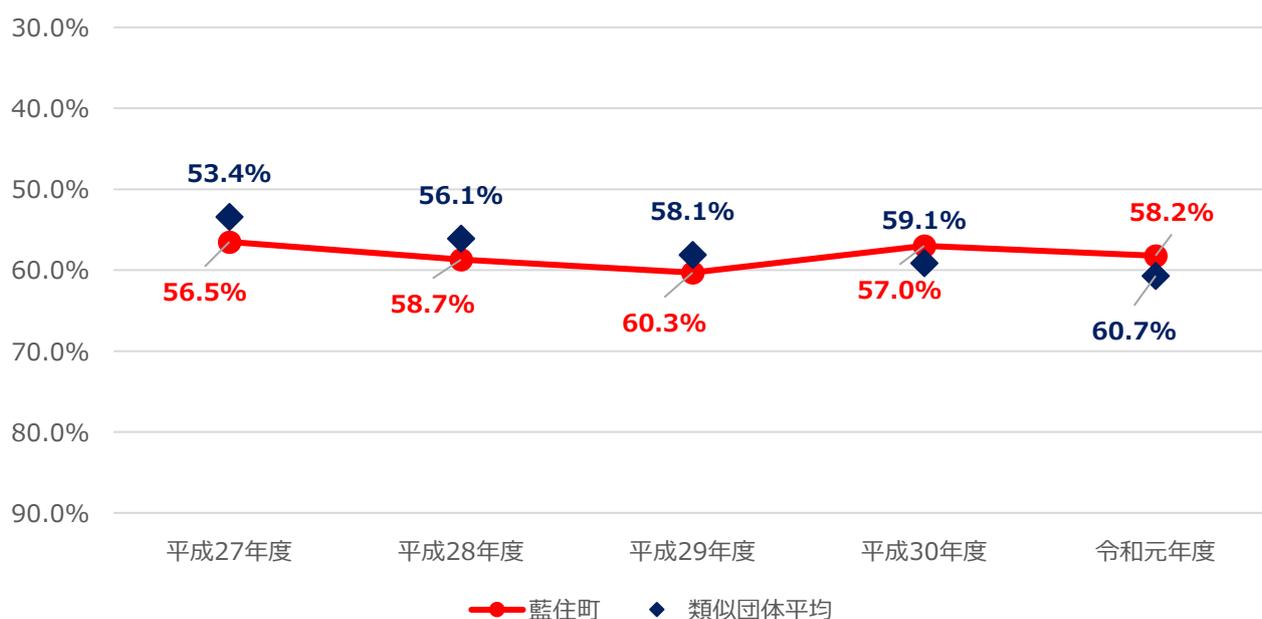
## ●インフラ施設保有量の推移

施設分類		H27 末	R1 末		増減 < 減は△ >
1	道路（延長：m）	238,685.00	244,027.00	→	5,342.00
2	橋りょう（延長：m）	1,495.00	1,451.00	→	△ 44.00
3	上水道_管路（導水管：m）	2,643.00	2,741.00	→	98.00
	上水道_管路（配水管：m）	224,002.00	245,032.00	→	21,030.00
	上水道_建物（建物：㎡）	2,712.39	2,610.39	→	△ 102.00
4	下水道_管路（下水管 m）	21,741.00	25,490.00	→	3,749.00
	下水道_建物（建物：㎡）	207.38	207.38	→	0.00

## ●有形固定資産減価償却率の推移

固定資産台帳に掲載している有形固定資産（一般会計等）のうち、土地以外の償却資産（建物や工作物等）の取得価格に対する減価償却の割合です。この比率が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示します。資産の取得からどの程度経過しているかを把握することができ、公共施設の再編等を行う際に参考となる指標です。ここでは、当該比率について、本町と類似団体平均を比較します。なお、類似団体の数値は、総務省の各年度で回答のあった団体に関するものを使用しています。

本町の場合、当該比率が少しずつほぼ横ばいで推移しています。



(財政状況資料集より)

## 2 試算条件

本町が保有している公共施設等（ハコモノ・インフラ）を今後も保有し続け、耐用年数経過後に現在と同じ規模で建替え・更新を行うこととした場合に、今後40年間で必要となる費用を推計しました。その費用算定には、公共施設等更新費用試算ソフト（一般財団法人地域総合整備財団）を使用しています。以下に、試算条件と更新単価を示します。

### ● 試算条件

#### ・更新費用の推計額

事業費ベースでの計算とする。

一般財源負担見込み額を把握することが困難であるため。

#### ・計算方法

耐用年数経過後に現在と同じ延べ床面積等で更新すると仮定して計算する。

延床面積×更新単価

#### ・更新単価

すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用する。また、建替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとして想定している。

#### ・大規模改修単価

建替えの6割と想定し、この想定単価を設定する。

#### ・耐用年数

標準的な耐用年数とされる60年を採用することとする。日本建築学会「建物の耐久計画に関する考え方」より。

#### ・大規模改修

建設後30年で行うものとする。

#### ・地域格差

地域格差は考慮しないものとする。

#### ・経過年数が31年以上50年までのもの

今後10年間で均等に大規模改修を行うものとして計算する。

#### ・経過年数が51年以上のもの

建替え時期が近いので、大規模改修は行わずに60年を経た年度に建替えるものとして計算する。

#### ・耐用年数が超過しているもの

今後10年間で均等に更新するものとして計算する。

#### ・建替え期間

設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、建替え期間を3年間として計算する。

#### ・修繕期間

設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、修繕期間を2年間として計算する。

### ● 更新単価

#### ハコモノ

施設類型	大規模改修	建替え	施設類型	大規模改修	建替え
文化系施設	25万円/㎡	40万円/㎡	保健・福祉施設	20万円/㎡	36万円/㎡
社会教育系施設	25万円/㎡	40万円/㎡	行政系施設	25万円/㎡	40万円/㎡
スポーツ・レク系施設	20万円/㎡	36万円/㎡	公営住宅	17万円/㎡	28万円/㎡
産業系施設	25万円/㎡	40万円/㎡	公園	17万円/㎡	33万円/㎡
学校教育系施設	17万円/㎡	33万円/㎡	供給処理施設	20万円/㎡	36万円/㎡
子育て支援施設	17万円/㎡	33万円/㎡	その他	20万円/㎡	36万円/㎡

#### インフラ

施設類型	大規模改修	建替え	施設類型	大規模改修	建替え
道路	15年	4,700円/㎡	上水道	40年	9.7～11.6万円/m
橋りょう	60年	44.8万円/㎡	下水道	50年	12.4万円/m

（一般財団法人地域総合整備財団：公共施設等更新費用試算ソフトVer.2.10 より）

### 3 公共建築物（ハコモノ）の将来更新費用推計

以下は、ハコモノの今後40年間の更新費用推計を示しています。

所有する公共施設について、現状規模のまま建替えを行った場合、令和42(2060)年度までに約573億5千万円の更新費用を要し、年平均を計算すると、毎年約14億3千万円かかる試算となりました。

改修・更新等の費用は、突出して多くなる年があるため、年度毎の支出に極端な増減が生じてしまうものと推測されます。このような状況を回避するには、改修・更新等にかかる費用を全体的に抑えらるとともに平準化させることが必要となります。財政との平衡（バランス）が重要になります。

推計結果では、公共施設の大規模改修の時期に差し掛かっており、今後10年間に大規模改修に多額の費用が発生すると見込まれています。

加えて、2030年度(令和12年度)以降は、建替えによる多額の費用の発生が見込まれています。

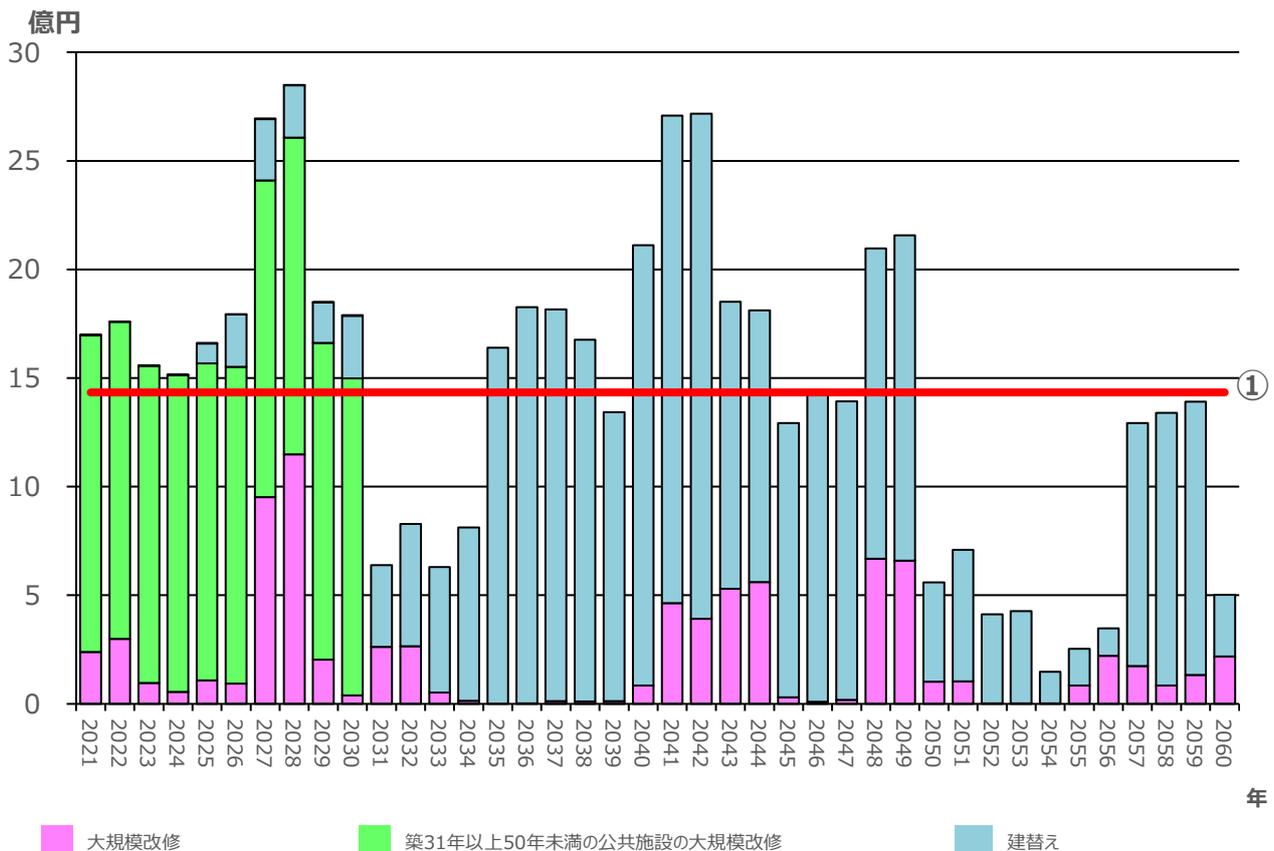
40年間の更新費用総額

573.5億円

年度更新費用（平均額）の試算

14.3億円

… ①



年間の住民一人あたりの負担額 40,000円

藍住町人口より（35,512人：令和3年3月末）

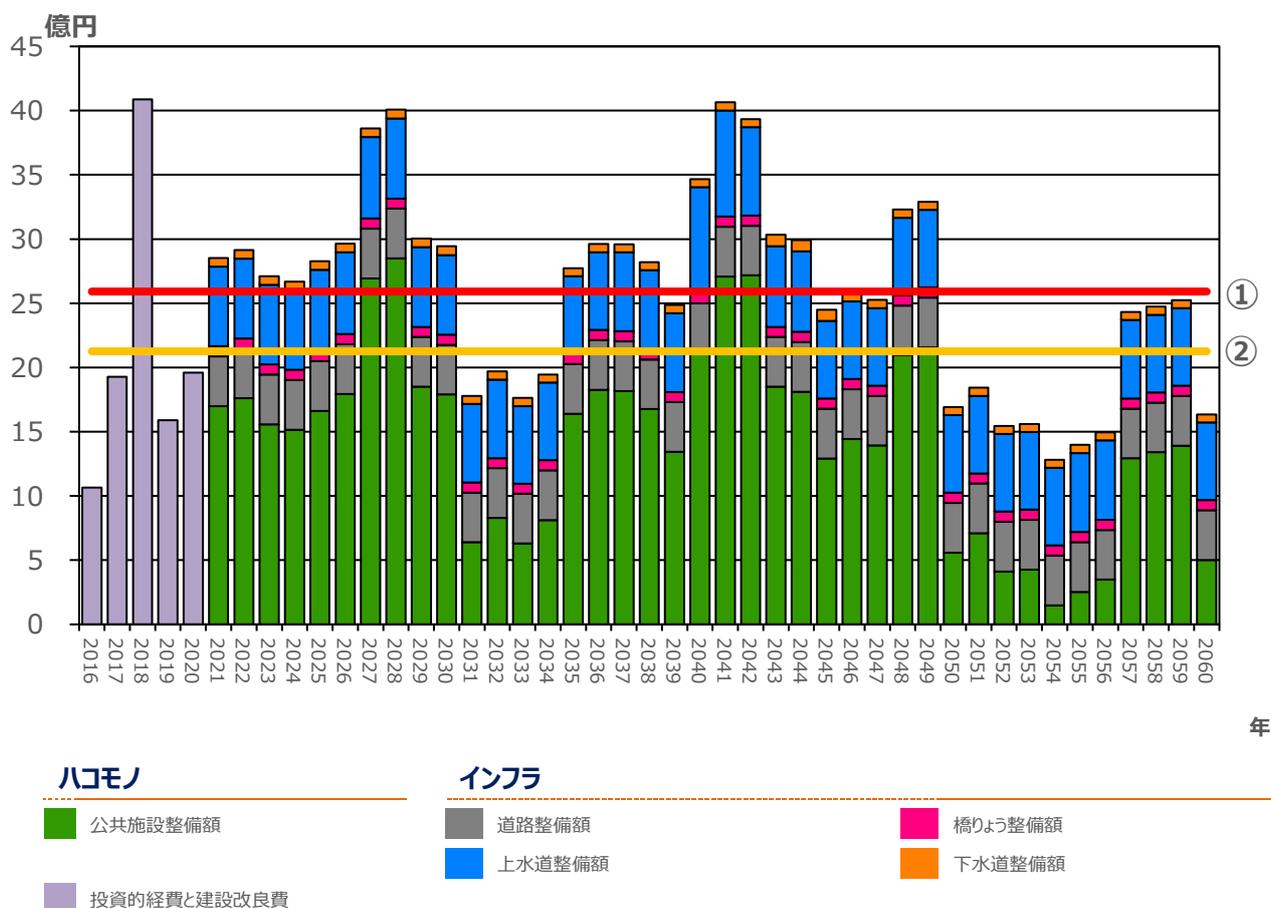
（一般財団法人地域総合整備財団：公共施設等更新費用試算ソフトVer.2.10 より算出）

## 4 公共施設等（ハコモノ+インフラ施設）の将来更新費用推計

以下は、前頁で示したハコモノに加え、インフラ（道路、橋りょう、上下水道施設）を含むすべての公共施設の将来の更新費用を推計したものです。当該施設について、すべて大規模改修を実施し、現状規模のまま更新を行った場合、令和42（2060）年度までに1,036億5千万円の更新費用を要し、年平均を計算すると、毎年約25億9千万円かかる試算となりました。過去5か年の投資的経費と用地取得費の平均額が約21億3千万円であることから、約1.2倍になります。

従来と同様に改修・更新等への投資を継続していくとすると、本町の財政を圧迫し、他の行政サービスに重大な影響を及ぼす可能性が出てくることが予想されます。ハコモノの将来更新費用推計でも述べたとおり、平準化していくことはもちろん、今後は、中長期的な視点による計画的・戦略的な公共施設の安定した管理を実施していきます。

<b>40年間の更新費用総額</b>	<b>1,036.5億円</b>	
年度更新費用（平均額）の試算	25.9億円	… ①
過去5か年の投資的経費と建設改良費の平均額	21.3億円	… ②



年間の住民一人あたりの負担額 **73,000円**

（一般財団法人地域総合整備財団；公共施設等更新費用試算ソフトVer.2.10 より算出）

## 第4章 公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針

### 1 基本方針

---

本計画は、町有の公共施設等において、住民のみなさまの安全・安心を確保し、子どもや次の世代が安心して暮らせる地域社会を築いていくため、適切に保有し続けることができる運営体制を確立していくことを目的とします。

そのためには、保有する全ての公共施設等を対象に、町全体の公共施設等の総量抑制、施設の維持管理・運営方法の見直し、資産の有効活用等、公共施設等に関する将来的な財政負担を軽減するための取組みを積極的に進めます。公共施設等は一度整備すると、長年にわたり世代を超えて使い続けることとなる一方、住民のみなさまのニーズは時代とともに変化します。公共施設等を、時代に適合させ、多くの住民のみなさまに効果的に活用してもらうための取組を進めます。

以下に本町の基本方針を、次の頁からは、これらの維持管理方針を細かく示していきます。

#### ○施設の総量を抑制していきます。

施設の整備から長期間が経過し、使用頻度が少ない公共施設等は廃止（除却）や縮小を検討し、町全体の公共施設等の保有量の縮減に取り組みます。

新たな施設を整備する際は、その重要性を検討し、施設の改修・更新にかかる将来コストの試算や、中長期的な総量規制の範囲内で費用対効果等を考慮していきます。

#### ○公共施設等の維持管理・運営方法の見直しを進めていきます。

公共施設の維持管理・運営方法について、民間活力の導入等により、一層の効率化に取り組みます。

また、多くの住民のみなさまが効果的に施設を利用できるよう、必要に応じて施設の位置づけを見直すことにより、広域化や多機能化による利用対象者の拡大に取り組みます。

施設種別ごとに整備状況や老朽化を考慮し、重要度に応じた管理水準を整備していきます。

現状の投資額をできるだけ維持し、その範囲内で、費用対効果や経済波及効果等を考慮し、新設及び改修・更新を実施していきます。

#### ○資産を有効に活用していきます。

住民のみなさまが公共施設をできるだけ長期間良好な状態で利用できるように、計画的な予防保全の仕組みを導入し、公共施設の長寿命化に取り組みます。

また、公共施設の民営化・複合化・多機能化・廃止等によって生じた余剰施設が生まれた場合は、民間への売却や賃貸を積極的に進める等、資産の有効活用に取り組みます。

## 2 維持管理方針

### ① 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

公共施設等総合管理計画策定の主な目的は、公共施設等の更新や維持補修費に係る財政負担の軽減・平準化が基本となっています。そのため、本計画は財政計画との整合性が必要となることから、財政計画が中心となりますが、各公共施設等の所管課との連携し、効果的で効率的な推進体制づくりを行います。

### ② 住民との情報共有の実施方針

本計画の推進については、公共施設等の利用者である住民のみならず、問題意識や情報の共有が、必要不可欠となってきます。公共施設等を取り巻く現状や課題、本計画の必要性等について、ご理解いただくとともに、公共施設等に関する情報について広報「あいずみ」や町のホームページ等を通して発信していきます。

### ③ 維持管理・修繕・更新等の実施方針

住民生活に必要性が認められる施設については、修繕・更新の機会をとりえて社会経済情勢の変化に応じた質的向上や機能付加、用途変更や複合化・集約化を図っていきます。対象施設において点検・診断を実施することによって、修繕等の必要な対策を適切な時期に着実かつ効率的・効果的に取り組みます。また、施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、今後の点検・診断・予防保全等に活用するために、施設類型ごとに保守記録の構築を推進していくこととします。一方で、必要性が認められない施設については、廃止・除却を進めることとします。中長期的な視点に立って、長寿命化コストの縮減と年度間のコスト平準化を推進していきます。

### ④ 安全確保の実施方針

公共施設等における安全確保は、利用者の安全を確保し、資産や情報の保全を目的とした要件です。万一の事故・事件・災害に遭遇したときに、損害を最小限にとどめ、迅速に復旧・復興する体制を平時から想定しておくことは、施設管理者にとって最も重要なこととなります。点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等又は、老朽化等により供用廃止され今後とも利用見込みのない公共施設等に対しては、本計画や個別施設計画等に基づき、安全対策や除却等を推進します。施設の安全確保に係る項目としては、耐久性、不具合の状況や敷地安全性、建物安全性、火災安全性、生活環境安全性の把握が重要となります。

本町では、危険性が認められた施設については、評価の内容に準じて安全確保の改修を実施することとします。なお、総合的な判断により改修せずに供用廃止を検討する場合があります。

一方、除却に際しては、地方債の特例措置をはじめとする国の地方財政措置を有効的に活用していきます。次の項の表にて、評価項目を示します。

評価項目		内容	
<b>耐用性</b>			
耐用性	耐用年数	経過年数	経過年数の割合 (%)
		耐用年数 (償却)	法定耐用年数
	耐久性	構造材耐久性	構造耐用年数と築年との差
		外壁・屋根耐久性	外壁屋根耐用年数と改修年との差
付属設備耐久性		設備耐用年数と改修年との差	
不具合	構造の不具合	基礎・躯体	沈下・亀裂・欠損の状況
		土台	腐食、欠損の状況
		柱・梁、壁、床等	亀裂、脱落、腐食、欠損、ゆるみの状況
	外部仕上の不具合	屋根	排水良否、雑草有無、防水層膨れの状況
		外壁・屋根	剥落、落下、ひび割れの状況
		窓枠、サッシ、ガラス	腐朽、ゆるみ、シーリングの状況
	内部仕上の不具合	天井	たるみ、亀裂、剥落、落下の有無
		内壁	割れ、はがれ、変色の有無
		床	割れ、はがれ、変色の有無
	付帯設備の不具合	煙突、屋外階段	傾斜、亀裂、腐食、剥落、支持金具の状況
		広告塔、吊看板等	浮き上がり、腐食、ゆるみの状況
	建築設備の不具合	電気設備機器本体	亀裂、損傷、サビ、腐食、摩耗、ゆるみの状況
		給排水衛生設備機器本体	亀裂、損傷、サビ、腐食、摩耗、ゆるみの状況
		空調換気設備機器本体	亀裂、損傷、サビ、腐食、摩耗、ゆるみの状況
		搬送設備機器本体	亀裂、損傷、サビ、腐食、摩耗、ゆるみの状況
		その他設備機器本体	亀裂、損傷、サビ、腐食、摩耗、ゆるみの状況
<b>安全性</b>			
敷地の安全性	自然災害回避性	地震、土砂、浸水災害	液状化、警戒区域、危険区域等の有無
		敷地安定性	地盤沈下、地盤崩壊、湿潤地域の有無
	敷地安全対応策	緊急自動車接近	道路幅員
		地盤調査結果	軟弱地盤、盛土、埋立地の有無
建物の安全性	構造安全性	基礎の安全性	安全要件の満足度
	地震安全性	建築年	1981年6月以前
		耐震補強	有無
		免震、制震	有無
対落雷安全性	避雷針	有無	
火災の安全性	耐火、避難、消化安全性	延焼防止、避難経路確保、消火活動・経路確保	防火性能、避難路の状況、防火設備の状況
生活環境の安全性	空気質安全性	空気質安全性の確保	ホルムアルデヒド・トルエン等の状況
	水質安全性	水質検査	有無
	傷害・損傷防止性	転倒・転落防止性	転倒・転落防止に対する安全要件の満足度
		落下物防止性	落下物防止に対する安全要件の満足度
	有害物質排除性	アスベスト、PCB、フロン・ハロン対策	排除状況
	公害防止性	日照・通風障害、電波障害、外構の維持	防止要件の満足度、保全要件の満足度

(FM 評価手法・JFMES13 マニュアル(試行版)を参考)

## ⑤ 点検・診断等の実施方針

点検・診断等の実施にあたっては、劣化診断を実施し経年による劣化状況、外的負荷（気候天候、使用特性等）による性能低下状況及び管理状況を把握するとともに、評価を行い、施設間における保全の優先度を判断します。

点検には、日常点検の他に、定期点検や臨時点検等があり、自ら実施する場合と、専門家に依頼する場合があります。委託契約により実施している保守・点検・整備が委託契約どおりに実施されているかどうか、委託先から確実に報告を受け、実態を把握します。

保守・点検・整備については、その履歴を記録し、集積・蓄積して老朽化対策等に活かすようにします。

また、各施設の診断では、安全性、耐久性、不具合性および適法性が、最低限必要な診断項目となります。耐震診断、劣化診断、衛生・空気質診断等既往の診断があるものはそのデータを利用します。

以下に、評価項目を示します。

評価項目		内容
安全性	① 安全性	敷地安全性（耐災害）、建物耐震・耐風・耐雪・耐雨・耐落雷安全性、防火安全性、事故防止性、防犯性、空気質・水質安全性
	② 耐久性	建物部位（構造・外装等）の耐久性・劣化状況
	③ 耐用性	経過年数と耐用年数、変化に対する追従性、計画的な保全・大規模改修
	④ 保全性	維持容易性、運営容易性、定期検査の履行
	⑤ 適法性	建築法規、消防法、条例
機能性	⑥ 不具合性	施設各部位（構造・仕上・付帯設備・建築設備）の不具合性
	⑦ 快適性	施設快適性（室内環境・設備）、立地利便性
	⑧ 情報管理の妥当性	情報収集、情報管理、情報利活用
環境性	⑨ 環境負荷性	施設の環境負荷性（省エネ、有害物質除去等）
社会性	⑩ 社会性	地域のまちづくりとの調和、ユニバーサルデザイン（バリアフリー化）
	⑪ 顧客満足度	顧客満足度、職員満足度
	⑫ 施設充足率	地域別施設数量の適正性、用途別施設数量適正性、余剰スペース
	⑬ 供給水準の適正性	供給数量適正性（敷地面積、建物面積等）
	⑭ 施設利用度	施設利用率、空室率
経済性	⑮ 体制・組織の妥当性	統括管理体制、管理体制、トップマネジメントへの直属性
	⑯ 点検・保守・改修コストの適正性	点検・保守費、清掃費、警備費、改修費・大規模改修費、更新費
	⑰ 運用コストの適正性・平準化	運用費、水道光熱費
	⑱ ライフサイクルコストの適正性	ライフサイクルコスト（※）

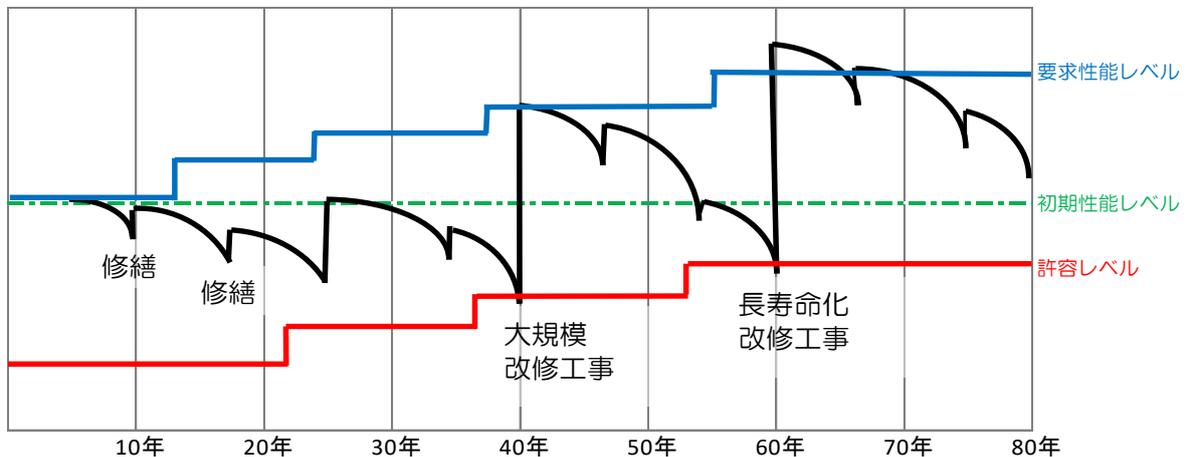
（FM 評価手法・JFMES13 マニュアル(試行版)を参考）

（※）ライフサイクルコスト：製品や構造物を取得・使用するために必要な費用の総額。企画・設計から維持・管理・廃棄に至る過程（ライフサイクル）で必要な経費の合計額をいう。

## ⑥ 長寿命化の実施方針

長寿命化が必要と判断された施設については、その延長期間を一世代相当分延長することを目標とします。目標を達成するため、経済的かつ効果的で、環境負荷低減や災害対応にも配慮した予防保全措置を適切に対処します。また、長寿命化工事（大規模修繕工事等）の実施にあたっては、従来の平均的な更新時期に建替える場合と比べて、LCC（ライフサイクルコスト）の削減を図ります。

なお、各施設の長寿命化の具体的な方針については、各個別施設計画において定めていきます。



上図は、施設のライフサイクルにおける経過年数と機能・性能の関係を示したものです。建設から40年くらいまでは、小規模な改修工事や点検・保守・修繕を定期的に行うことによって、性能・機能を初期性能あるいは許容できるレベル以上に保つことができます。

しかし、建設後40年程度経過すると点検・保守による修繕・小規模改修工事では、性能・機能が許容できるレベルを維持できなくなり、大規模改修工事が必要となります。要求性能レベルは通常時間が経つにつれて上昇するため、要求性能レベルの変化を視野に入れた改修工事が望まれます。

さらに、施設の寿命を、例えば80年まで延ばすためには長寿命化改修工事が必要となります。

本町の公共施設等では、建替周期は大規模改修工事を経て60年とし、その時点で診断を行い更に使用が可能であれば長寿命改修工事を行って80年まで長期使用しコストを削減することも検討していきます。

## ⑦ 周辺自治体との広域連携・PPP/PFI活用について

公共サービスの提供には、一つの自治体で全ての整備・管理を行うことに留まらず、国や県をはじめ、周辺自治体との施設相互利用を行う広域連携が推奨されています。これまで各自治体で整備してきた施設のうち、同等の機能を有する施設を周辺自治体で共同利用することで、稼働率の向上、施設数や維持管理コストの抑制が期待できます。また、災害時の避難場所や避難経路としても周辺自治体との連携は欠かせられないことから、人命を守るといった観点からも、広域連携のあり方を進めていきます。

また、今後、PPP/PFI方式、コンセッション方式、指定管理制度等、民間の資金や活力、外郭団体の機能等を積極的に活用し、新たな住民のニーズに応えるとともに、公共施設の機能を向上させながら、維持管理コスト等の削減を図っていきます。また、住民サービスの充実や行政コストの削減、さらには新たな歳入の確保を図るため、新たな行政手法を検討していきます。

## ⑧ 統合や廃止の推進方針【保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針】

統合や廃止の検討については、将来の人口見通しや行政コスト縮減を鑑み、施設総量や配置の最適化を図ります。公共施設等の統合や廃止を実施する場合も、住民サービスの水準低下を極力抑えるように努力していきます。公共施設等の統廃合については、既存の施設体系の役割に縛られることなく、多角的な視野を持ち、今後その地域に必要なものが何なのかを幅広く自由に発想していきます。

また、危険性の高い施設や老朽化等により供用廃止（用途廃止、施設廃止）を必要とする施設を見出し、施設を診断します。診断は、継続使用、改善使用、用途廃止、施設廃止の4つの段階に評価し、施設のハード面だけではなく、ソフト面からも診断を行い、診断結果は、施設の統廃合及び供用廃止の判断材料とします。

診断結果	取組の方向性	
	ハード面	ソフト面
継続使用	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期修繕計画の策定</li> <li>計画保全の考えに基づき計画的な維持修繕を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>効果的かつ効率的な運用を検討</li> <li>それに伴う改善策を検討</li> </ul>
改善使用	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期修繕計画の策定</li> <li>計画保全の考えに基づき計画的な維持修繕を実施</li> <li>建替更新時の規模縮小の検討</li> <li>多用途との複合化等、施設の有効活用の検討</li> <li>PPP/PFIの活用等による用途変更</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者増加等、利用状況改善に向けた改革等を検討</li> <li>利用者ニーズを踏まえ、提供するサービスの充実や取捨選択を検討</li> <li>運用の合理化を検討</li> </ul>
用途廃止	<ul style="list-style-type: none"> <li>空いた施設の利活用（多用途への変更、民間への貸与等）の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>用途廃止の代わりに、類似民間施設への移転（サービス転化）等を検討</li> </ul>
施設廃止	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設廃止後は、建物解体</li> <li>施設廃止に伴う跡地は原則売却</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>類似施設への統合を検討</li> <li>他施設との複合化を検討</li> <li>用途廃止の代わりに、類似民間施設への移転（サービス転化）等を検討</li> </ul>

(FM 評価手法・JFMES13 マニュアル(試行版)を参考)

管理運営手法についても、一元化や効率化を進めるなかで遊休施設や土地が生じた場合は、転用をはじめとする有効活用や除却、処分についても実施します。また、除却を行う場合は、地方債の特例措置を有効に活用していきます。なお、各類型における施設の統廃合、除却等の具体的な方針については、各個別施設計画で定めていきます。

## ⑨ 耐震化及び国土強靱化の実施方針

本町では、一部の既存建築物についてすでに耐震補強を実施しています。今後も主要な建築物の耐震補強については、必要に応じて実施していきます。

さらには、南海トラフ巨大地震・大規模風水害等、同時かつ連続的に発生する複合災害への的確な対応を図るとともに、県や近隣市町村と連携を図りつつ、国の定める国土強靱化に資する公共施設等の耐震化を推進していきます。

## ⑩ ユニバーサルデザイン化の推進方針

「ユニバーサルデザイン2020行動計画」（ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定）におけるユニバーサルデザインの街づくりについての考え方を参考に、ユニバーサルデザインへの対応が十分でない施設については、機会を捉え、全ての施設利用者に配慮されたものとなるよう改修を進めます。

## ⑪ PDCAサイクルの推進方針

総合計画や総合計画における基本計画、総合戦略等、本町の重要政策を定める各計画の見直しに際し、本計画は、公共施設マネジメント分野を担います。公共施設マネジメントの強化を図るとともに、本計画の計画期間後は、速やかに改訂を行い、計画内容の遂行状況や、今後の対策を検討します。

改訂の結果につきましては、町のホームページ等で公表します。

なお、施設毎に策定された個別施設計画（長寿命化計画等）に関しても、計画期間後は、速やかに改訂を行います。これらの情報は、全庁的な基本方針・目標を見直す際の根拠情報として活用します。

公共施設のマネジメントを行うには、減価償却費や人件費等を含めた公共建築物の維持管理に関する費用に加え、利用・効果に関する状況等のデータについても、的確に把握・分析する必要があります。現在、情報管理や共有方策について、本町では地方公会計制度（総務省）に則り、これまで各課で保有していた公共施設等の情報は、一元的に管理を行っています。全庁的にデータの共有を行い、減価償却や町財政の現状等の要素を鑑みながら、今後の公共施設等の管理方針を検討していきます。

### 〈地方公会計制度と固定資産台帳〉

現在、地方公会計制度に基づいて、取得価額や耐用年数等のデータを網羅的に把握し、資産の取得から除売却に至るまでの経緯の管理として、固定資産台帳整備を行い、毎年更新を実施しています。

その固定資産台帳を基本としながら、公共施設等の維持管理にかかる費用状況、修繕や改修履歴等の建物状況及び稼働率等の利用状況のデータを一元的・経年的に管理および蓄積していくことで、将来的な中長期修繕計画や施設分野別実行計画へ活用していきます。

### 3 中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込み(目標)

本町の公共施設等の中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込み（目標）については、耐用年数経過時に単純更新した場合と比較して10%の経費削減を目標とし、この目標を達成できるよう、今後、施設毎の個別施設計画を策定又は改訂することとします。

#### ● 今後 10 年間の維持管理・更新等に係る経費の見込み（目標）

【令和 3 年度から 10 年間】

(百万円)

	維持管理 ・修繕 (①)	改修 (②)	更新等 (③)	合計 (④) (①+②+③)	耐用年数経過時に 単純更新した場合 (⑤)	長寿命化対策 等の効果額 (④-⑤)	現在要している経費 (過去 5 年平均)	
普通 会 計	建築物(a) (注)	-	-	-	17,240	19,156	△ 1,916	1,769
	インフラ施設(b)	496	0	1,540	2,036	4,677	△ 2,641	204
	計(a+b)	496	0	1,540	2,036	23,833	△ 21,797	1,973
公 営 企 業 会 計	建築物(c)	0	0	0	0	0	0	0
	インフラ施設(d)	78	0	2,113	2,191	6,928	△ 4,737	319
	計(c+d)	78	0	2,113	2,191	6,928	△ 4,737	319
建築物計(a+c) (注)	-	-	-	17,240	19,156	△ 1,916	1,769	
インフラ施設計(b+d)	574	0	3,653	4,227	11,605	△ 7,378	523	
合計(a+b+c+d)	574	0	3,653	21,467	30,761	△ 9,294	2,292	

(注) トータルコスト④を⑤の90%以下に抑えることを目標に、今後、個別施設計画を策定（又は改訂）することとしているため、①②③は未記載

〈参考資料〉

- ① … 決算統計（H28～R2）より、各年度における維持修繕費（20表）の平均額×10年分の額
- ②及び③ … 各種計画書等
  - 藍住町学校施設長寿命化計画
  - 藍住町公営住宅個別施設管理計画
  - 藍住町橋梁長寿命化修繕計画
  - 藍住町水道事業経営戦略
  - 藍住町下水道事業経営戦略
  - 決算統計（H28～R2）より、各年度における投資的経費（21～22表）の平均額×10年分の額
- ⑤ … 将来更新費用推計（26頁参照）

#### ● 財源の見込み

財源の見込みに関しては、上表の現在要している経費（過去5か年の投資実績〈決算統計平成28～令和2年度〉の平均額：投資的経費及び建設改良費）を上限に考えていきます。なお、地方債や、有利な交付金及び補助金等も活用すると同時に、更新が集中する時期に備え、必要に応じて、公共施設整備基金を積み立てるものとします。

# 第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

ここでは、各施設類型における個別施設計画を策定・推進に向けての管理に関する基本的な方針を提示しています。第4章で述べた方針に加え、情報管理・共有の実施方針と、計画推進体制の構築方針を合わせて、今後の把握・分析に利用していきます。

## 1 公共建築物（ハコモノ）

### ① 学校教育系施設

学校	藍住北小学校	藍住南小学校
	藍住西小学校	藍住東小学校
	藍住中学校	藍住東中学校
方針	<p>本町が所管する学校施設の多くは、建築から相当年数が経過し、老朽化が深刻な問題となっています。今後、効率的かつ効果的に老朽化対策を推進するためには、従来のような改築・改修をするのではなく、厳しい財政状況のもと、老朽施設の効率的・効果的な再生によるコストの縮減及び予算の平準化のためには、適正な管理を実施し、計画的に予防保全工事及び大規模改修等を実施し、学校施設の長寿命化を図ります。</p>	
内容	<p>令和元年度に「藍住町学校施設建築基準法12条点検等委託業務」が完了し、施設毎の劣化診断・施設評価等については終了していますので、劣化状況調査等現状の把握・分析に基づく今後の維持保全の方向性を検討し、令和3年5月に策定した、「藍住町学校施設長寿命化計画」に沿って計画的に改修工事を実施します。</p>	
耐震化の状況 (現状・予定)	<p>平成20年度 藍住北小学校 地震補強          平成21年度 藍住南小学校 地震補強          平成21年度 藍住中学校 地震補強          平成26年度 藍住東小学校 防災機能強化（非構造部材耐震化）          平成26年度 藍住東中学校 防災機能強化（非構造部材耐震化）          平成27年度 藍住北小学校 防災機能強化（非構造部材耐震化）          平成27年度 藍住南小学校 防災機能強化（非構造部材耐震化）          平成27年度 藍住中学校 防災機能強化（非構造部材耐震化）</p>	
点検・診断、 維持管理・更新 等の履歴	<p>令和元年度 藍住町学校施設建築基準法12条点検等委託業務に伴う点検実施          令和元年度 藍住東小学校体育館屋根等改修事業          令和2年度 藍住東小学校体育館トイレ改修工事          令和2年度 藍住町立小中学校情報通信ネットワーク環境整備工事          令和2年度 藍住町立小学校トイレ改修工事          令和3年度 藍住町立小中学校特別教室空調設備整備工事</p>	

## ② 子育て支援施設

幼稚園・ 保育園	藍住北幼稚園	藍住南幼稚園	藍住西幼稚園
	藍住東幼稚園	中央保育所	
幼児・ 児童施設	江ノ口児童館	富吉児童館	勝瑞児童館
	東中富児童館	徳命児童館	奥野児童館
	住吉児童館	西部児童館	
方針	<p>本町が所管する幼稚園施設の多くは、建築から相当年数が経過し、老朽化が深刻な問題となっています。今後、効率的かつ効果的に老朽化対策を推進するためには、従来のような改築・改修をするのではなく、厳しい財政状況のもと、効率的・効果的な老朽施設の再生によるコストの縮減及び予算の平準化のためには、適正な管理を実施し、計画的に予防保全工事及び大規模改修等を実施し、学校施設の長寿命化を図ります。</p> <p>中央保育所については、現在のところ民間へ移譲する予定はありません。</p> <p>児童館については、指定管理者制度にて、社会福祉協議会へ管理委託し、児童保育及び放課後児童クラブを行います。</p>		
内容	<p>幼稚園については、令和元年度に「藍住町学校施設建築基準法12条点検等委託業務」が完了し、施設毎の劣化診断・施設評価等については終了していますので、劣化状況調査等現状の把握・分析に基づく今後の維持保全の方向性を検討し、令和3年5月に策定した、「藍住町学校施設長寿命化計画」に沿って計画的に改修工事を実施します。</p> <p>児童館の運営については、現在の社会福祉協議会への管理委託を継続し、施設の管理維持・運営を行います。児童館施設については、老朽化に伴う工事を順次実施し、延命化を図ります。</p>		
耐震化の状況 (現状・予定)	<p>平成22年度 藍住北幼稚園 大規模改造（老朽化） 平成22年度 藍住南幼稚園 大規模改造（老朽化）</p> <p>中央保育所について、耐震改修は行っています。また、現在の建物は昭和57年以降に建築されているため、耐震診断は不要となっています。</p> <p>児童館については、江ノ口児童館の耐震改修を平成29年度に完了しました。その他の児童館施設では、富吉児童館が耐震診断を実施し、改修は不要です。他6館について昭和57年度以降の建築で、耐震診断不要となっています。</p>		
点検・診断、 維持管理・更新 等の履歴	<p>令和元年度 藍住町学校施設建築基準法12条点検等委託業務に伴う点検実施 令和2年度 藍住西幼稚園トイレ改修工事(男子,女子,多目的トイレ増設,乾式化) 令和3年度 藍住東幼稚園トイレ改修工事(男子,女子,多目的トイレ増設,乾式化) 令和3年度 藍住東幼稚園監視カメラ設置工事</p> <p>児童館については、平成29年度から令和3年度の間江ノ口・奥野・住吉・徳命・富吉では屋上の補修工事等施設の延命化を実施しました。</p>		

### ③ 社会教育系施設

図書館	藍住町立図書館	
博物館	藍住町歴史館「藍の館」	
方針	町立図書館及び藍住町歴史館「藍の館」は、現状を維持します。	
内容	<p>町立図書館は、子どもから高齢者まで幅広くたくさんの住民に利用されています。建設から33年が経過しており、大規模改修が必要です。具体的な計画を進めるべき時期に来ています。ここ数年は、雨漏り、外壁タイルのひび割れ等の修繕を頻繁に施工しています。また、照明をLED化し、省エネ対策を進めています。</p> <p>藍住町歴史館「藍の館」は、毎年約27,000人の来館がありますが、魅力のある施設にする必要があると考えています。維持管理については、設置目的に準拠しながら実施していきます。</p>	
耐震化の状況 (現状・予定)	<p>町立図書館は、平成元年に建築された鉄筋コンクリート造の建物で、現行の耐震基準に適合していると思われるため、当面は耐震化の予定はありません。</p> <p>藍住町歴史館「藍の館」・資料館は、平成元年に建築された鉄筋コンクリート造の建物で、現行の耐震基準に適合していると思われるため、当面は耐震化の予定はありません。なお、奥村家住宅離座敷については令和3年度に耐震診断を実施しており、令和4年度に耐震工事を実施する予定です。</p>	
点検・診断、 維持管理・更新 等の履歴	<p>〈町立図書館〉</p> <p>令和元年度エントランス軒天修繕工事等</p> <p>令和2年度外構タイル修繕工事等</p> <p>令和元年度～開架室蛍光灯等LED工事 さまざまな修繕工事を頻繁に施工しています。</p> <p>〈藍住町歴史館「藍の館」〉</p> <p>平成25年度：奥村家住宅大門の修理工事を実施</p> <p>平成27年度：奥村家住宅西寝の床修理工事を実施</p> <p>平成30年度：奥村家住宅東寝床の修理工事を実施</p> <p>令和2年度：奥村家住宅南寝床の修理工事を実施</p> <p>令和3年度：奥村家住宅西座敷耐震診断を実施し、補強計画を策定</p>	

#### ■ 「藍の館」の文化財について ■

「藍の館」では、文化5年(1808)建築の母屋をはじめ、3棟の寝床(藍加工場)や贅をつくした西座敷など、阿波藍商の隆盛を今に伝える重要な歴史的文化財を保存しています。建替えの実施は検討しておらず、先述した維持管理方針に沿って、必要に応じて修繕工事を行っていくこととします。

なお、以下の建物については、本計画における更新費用推計等には含めていません。

建物名	延床面積 (㎡)
寝床 (東)	528.30
寝床 (西)	214.44
寝床 (南)	197.16
大門	20.00
東門	10.00
奉公人部屋	70.57
主屋	431.71

建物名	延床面積 (㎡)
離座敷	120.48
北土蔵	103.20
中土蔵	108.00
南土蔵	87.32
西座敷	67.81
湯殿 便所	8.25

① 学校教育系施設



藍住東小学校



藍住中学校

② 子育て支援施設



藍住西幼稚園



富吉児童館

③ 社会教育系施設



藍住町立図書館



藍住町歴史館「藍の館」

写真

#### ④ スポーツ・レクリエーション系施設

スポーツ 施設	藍住町町民体育館	藍住町武道館
	藍住町体育センター	
方針	町民体育館、武道館、体育センターは、現状を維持します。	
内容	<p>町民体育館は、平成25年7月に新築された施設で、社会体育の拠点として現在多くの住民に利用されています。</p> <p>武道館は、スポーツ少年団や中学校の柔道部や剣道部がクラブ活動で使用していますが、昭和55年に建設された施設であり、現状を維持するものの、建築後41年を迎えることから、耐震化や大規模な補修工事の発生が見込まれるため、安全点検の強化に努めます。</p> <p>体育センターは昭和62年に建設された施設で、同様に多くの住民の利用があります。</p> <p>これらの施設は、令和3年4月から施設の管理運営は指定管理者が行っていますが、適正な管理・運営が行われているか、常に注視します。</p>	
耐震化の状況 (現状・予定)	<p>いずれの施設も耐震化は行っていません。</p> <p>武道館は、昭和55年建設の建物であり、現行の耐震基準に適合していないため、早い時期に耐震化の実施が必要です。</p>	
点検・診断、 維持管理・更新 等の履歴	<p>平成27年度：体育センター屋根改修工事</p> <p>令和元年度：武道館屋根・外壁塗装工事</p>	
写真		
	藍住町民体育館	藍住町武道館

## ⑤ 公営住宅

公営住宅	町営馬木団地	町営笠木団地
	町営原団地	町営安任団地
	町営中村団地	町営敷地団地
	町営中富団地	町営乙瀬団地
	町営安任北団地	町営安任北団地3号棟
	町営江ノ口団地	
方針	各町営住宅の実態に合わせた適正な管理に努め、機能の現状維持を目的とします。	
内容	<p>既存の住宅ストックを上限とし、将来の人口推計や住民のニーズを踏まえ、必要に応じて整備を進めることとします。</p> <p>老朽化の著しい住棟については、計画的な廃止及び除却、集約化等を行いながら管理戸数の適正化を図ります。</p>	
耐震化の状況 (現状・予定)	耐震性の確保ができていない住宅があります。各町営住宅の状況を踏まえ、耐震補強又は統廃合を実施します。	
点検・診断、 維持管理・更新 等の履歴	<p>平成9年度 町営中富団地耐震診断業務</p> <p>平成25年度 町営敷地団地耐震診断業務</p> <p>例年実施 貯水槽及び高架水槽清掃業務</p>	

## ⑥ 公園

公園	正法寺川公園	東中富桜づつみ公園
	東中富親水公園	
方針	現状を維持することとし、適正に管理・維持します。	
内容	<p>公園を適正に管理・維持しながら、老朽化による園内施設の修繕整備を計画的に行います。</p> <p>改修の場合には、住環境の変化や公園に対する住民ニーズの動向を踏まえながら、計画的に実施します。</p>	
耐震化の状況 (現状・予定)	耐震性の有無が未確認の施設があります。 公園施設の今後の需要を踏まえ、耐震補強を検討します。	
点検・診断、 維持管理・更新 等の履歴	毎年 正法寺川公園及び桜づつみ公園遊具点検業務	

## ⑦ 保健・福祉施設

高齢福祉施設	藍住町老人福祉センター「藍翠苑」	富吉老人憩の家
	東中富老人憩の家	乙瀬老人憩の家
	奥野老人憩の家	住吉老人憩の家
	徳命老人憩の家	西部老人憩の家
	笠木老人憩の家	江ノ口老人ルーム
その他社会福祉施設	藍住町女性センター	
方針	<p>老人福祉センター「藍翠苑」及び老人憩の家は、現状を維持しつつ、施設改修を検討します。  江ノ口老人ルームは、地元の要望を踏まえ、現状を維持しつつ、施設改修を検討します。  女性センターは、現状を維持しつつ、施設改修を検討します。</p>	
内容	<p>老人福祉センター「藍翠苑」は、老朽化しているため大規模改修又は立替えを検討します。老人憩の家は、現状の福寿会への委託運営を継続します。改修計画策定に伴い施設を廃止する場合は、敷地を賃貸借している西部、徳命、笠木、乙瀬、住吉については、地権者に返還します。  江ノ口老人ルームは現状維持をするものの、改修計画を検討します。</p>	
耐震化の状況 (現状・予定)	<p>江ノ口老人ルームは、現在、耐震化の予定はありませんが、今後は、状況を見て耐震診断を行い、必要に応じて耐震補強工事を実施します。  女性センターは、耐震診断を行い、必要に応じて耐震補強工事を検討します。  その他の施設については、検査または耐震化を行う予定はありません。</p>	
点検・診断、 維持管理・更新 等の履歴	<p>令和2年度 富吉老人憩の家外壁タイル補修工事実施。  令和2年度 富吉老人憩の家玄関扉修繕工事実施。  令和3年度 乙瀬老人の家床改修工事実施。  令和2年度 東部老人憩の家解体工事実施。  江ノ口老人ルームは平成元年から運用を開始し、その間点検、診断等は実施されていない。</p>	
写真		
	住吉老人憩の家	江ノ口老人ルーム

## ⑧ 行政系施設

庁舎等	藍住町合同庁舎	
消防施設	板野東部消防団第11～17分団詰所	
その他 行政系施設	藍住町防災備蓄倉庫	東中富水防倉庫
	小塚水防倉庫	新居須水防倉庫
方針	合同庁舎については、現在の位置・規模を当面維持する予定です。	
内容	<p>合同庁舎の今後における業務量の多寡・機構改革等には、大規模な模様替えにより対応する予定ですが、現状の建物においては余裕スペースがほとんどなく職員の増加には対応しきれないため、状況により新增築を検討します。</p> <p>消防団施設については、地域の消防団活動に必要な不可欠なものであるため、財政状況等を考慮しながら、予防保全的な維持管理を行い施設の長寿命化を進めていきます。</p> <p>防災備蓄倉庫は、町の防災拠点として稼働していますが、建設から一定期間が経過（平成26年度建設）しているため、今後、予防保全的な維持管理を実施していく必要があります。</p> <p>各水防倉庫は、施設の地域の水防活動拠点として必要な施設ですが、老朽化が進み改修・更新の時期を迎えているため、点検をするとともに、統廃合について検討を進めていきます。</p>	
耐震化の状況 (現状・予定)	<p>合同庁舎や防災備蓄倉庫は、新耐震基準の適用以後に建てられた、築年数が比較的浅い建築物であり、現在のところ耐震化工事の予定はありません。</p> <p>消防団施設の耐震化は、未実施となっています。（今後の予定もありません。）</p> <p>水防倉庫は、未実施となっています。（今後の予定もありません。）</p>	
点検・診断、 維持管理・更新 等の履歴	<p>〈合同庁舎〉</p> <p>空調機やエレベーターなどの設備機器は、毎年専門業者により点検を実施しています。</p> <p>空調熱源（チラー）については、令和2～3年度で全面改修を行いました。</p> <p>照明については、60%程度をLEDに改修しており、今後も改修を進めていきます。</p> <p>建築物本体（躯体及び外壁）は点検していないため、今後は定期的に点検を実施し、建物の健全性を確認する必要があると考えています。</p>	
写真		
	藍住町合同庁舎	藍住町防災備蓄倉庫

## ⑨ 文化系施設

集会施設	竹ノ瀬集会所	敷地集会所	江ノ口集会所
	富吉集会所	新居須集会所	千鳥ヶ浜集会所
文化施設	あいずみ藍工房	東中富交流館	藍住町総合文化ホール
方針	現状を維持し、適正に維持管理を行います。		
内容	<p>あいずみ藍工房は、地域おこし協力隊の活動拠点施設及び多世代交流施設として令和3年5月に開館しました。今後、計画的に施設の予防保全及び改修を実施し、長寿命化を図ります。</p> <p>東中富交流館は、教養講座の陶芸講座開催のために水道工事や電気工事を行いました。今後も定期的に点検をし、適正な整備、維持管理を行います。</p> <p>総合文化ホールは、「観て、聴いて、触れて、感じて交流をはぐくむ創造感動拠点」として、令和元年5月に行政エリアが、同年11月には文化エリアが開館し、全館稼働となりました。災害時には対策本部の代替施設や福祉避難所としての機能も有しており、今後、計画的に施設の予防保全及び改修を実施し、長寿命化を図ります。</p>		
耐震化の状況 (現状・予定)	集会所の中には耐震化が未実施な建物もあることから、今後大規模な修繕や建替えといった要望が出ることも想定されます。		

## ⑩ 産業系施設

産業系施設	藍住農業振興センター	農機具格納庫
方針	<p>農業振興センターは、活力ある農業の推進を図る場として、また生産組織育成の面からの活動の場として、さらには、各種農業関係の集会施設として現状を維持します。</p> <p>農機具格納庫は、現状を維持します。</p>	
内容	<p>農業振興センターは、建設から33年が経過しており、老朽化が進んでいるため、利用実態も踏まえ計画的に修繕整備を行います。</p> <p>農機具格納庫の農機具使用については適切に管理し、農業振興のため、現状を維持していきます。また、老朽化に伴う修繕については計画的に実施します。</p>	
耐震化の状況 (現状・予定)	<p>農業振興センターは新基準で建築（平成元年完成）のため耐震化の予定はありません。</p> <p>農機具格納庫は今後耐震診断を行い、耐震化を検討していきます。</p>	
点検・診断、 維持管理・更新 等の履歴	<p>〈農機具格納庫〉</p> <p>平成30年度 シャッター修繕工事</p> <p>令和元年度 屋根塗装修繕工事</p>	

## ⑪ 供給処理施設

供給処理 施設	藍住町西クリーンステーション	藍住町中央クリーンステーション
	藍住町汚泥脱水処理施設	
方針	<p>藍住町西クリーンステーションは、機能を維持し長寿命化を図ります。今後、20年程度の稼働を予定していることから、計画的に維持管理を行うとともに、安定した運営を継続していきます。</p> <p>藍住町中央クリーンステーションは、令和3年度からし尿・浄化槽汚泥の下水道放流を開始しており、今後は施設の維持管理を行っていきます。</p> <p>藍住町汚泥脱水処理施設は、維持管理に係る費用の縮減を図りながら現状を維持します。</p>	
内容	<p>藍住町西クリーンステーションは、直近の大規模整備工事から10年以上が経過しており、一部の設備は老朽化により更新が必要な時期が到来しています。令和3年度から4年度にかけて、排ガス処理設備などの基幹設備の整備工事を行います。今回の基幹整備工事の対象となっていない設備につきましても、今後、計画的に改修・更新を行っていきます。</p> <p>藍住町中央クリーンステーションは、令和3年度から、し尿・浄化槽汚泥の下水道放流のために施設改良工事を行いました。今後も施設を運営しながら、維持管理費の抑制を図ります。</p> <p>汚泥脱水処理施設は、町内全域の排水路等から回収した汚泥や土砂を集積し脱水させる施設で、最終処分前の一時保管地も兼ねた重要な施設です。機械装置については定期的な点検を行っており、現状は目立った損傷はありません。財政状況等を考慮しながら、適正な整備、維持管理を行うこととします。</p>	
耐震化の状況 (現状・予定)	<p>西クリーンステーションは、平成21年度に耐震診断を実施した結果、耐震性がなかったため、平成22年度に耐震補強工事を行い、耐震性の確保を図っています。</p> <p>中央クリーンステーションは、令和元年度に耐震診断実施済となっています。耐震安全性の判定要件を満たしています。</p>	
点検・診断、 維持管理・更新 等の履歴	<p>〈西クリーンステーション〉</p> <p>平成20年度 燃焼設備他改修工事(焼却炉の機能回復工事)</p> <p>平成21年度 耐震診断業務</p> <p>平成22年度 耐震補強工事</p> <p>平成24年度 建屋外壁改修工事、建屋屋上防水工事、煙突改修工事</p> <p>例年実施 1.2号焼却炉煙道他各所清掃業務(清掃時に点検も実施)</p> <p>随時施工 1.2号焼却炉内耐火物補修工事(点検結果に基づき施工)</p> <p>〈中央クリーンステーション〉</p> <p>毎年 管理委託業務による日常点検及び維持管理</p> <p>令和2～3年度 処理方式(し尿下水道投入)変更に伴う設備全面更新</p>	

⑫ その他

その他	教育委員会勝瑞事務所	勝瑞駅前自転車駐車場
方針	<p>教育委員会勝瑞事務所は、史跡勝瑞城館跡展示室及び倉庫の機能を有する施設です。これらの施設は令和2年度に整備されており、現状を適正に維持・管理します。</p> <p>勝瑞駅前自転車駐車場は、維持管理に係る費用の縮減を図りながら現状を維持します。</p>	
内容	<p>教育委員会勝瑞事務所・展示室は、史跡勝瑞城館跡の歴史や発掘調査成果を発信するための施設として令和3年度にオープンしました。勝瑞城館跡は、日本遺産「藍のふるさと阿波～日本中を染め上げた至高の青を訪ねて～」の構成文化財であり、続日本100名城の認定を受けています。また、近年の三好長慶のブームに乗り、来訪者は増加傾向にあります。今後は、来訪者の安全等も配慮し、適正に維持・管理します。</p> <p>勝瑞駅前自転車駐車場は、勝瑞駅利用者のための自転車駐輪場で、利用者も多く重要な施設です。平成8年に建設されておりありますが、現状は目立った損傷はありません。財政状況等を考慮しながら、適正な整備、維持管理を行うこととします。</p>	
耐震化の状況 (現状・予定)	<p>教育委員会勝瑞事務所は、昭和62年に建設された鉄骨造の建物を改修しています。改修の際に耐震化を行っています。</p>	

⑥ 公園



正法寺川公園



東中富桜づつみ公園

⑨ 文化系施設



藍住町総合文化ホール

⑪ 供給処理施設



藍住町西クリーンステーション



藍住町中央クリーンステーション

写真

## 2 インフラ

### ① 道路・橋りょう

道路	1級町道（18,156m）	2級町道（23,653m）
	その他（201,858m）	
橋りょう	橋りょう（1,451m）	
方針	<p>道路については、維持管理に係る費用の縮減を図るとともに、新設及び改良による町内通行の円滑化に努めます。長寿命化の推進、ライフサイクルコストの抑制により、更新等の費用を抑制します。</p> <p>橋りょうについては、長寿命化を図るとともに、維持管理にかかる費用の平準化及び縮減に努めます。</p>	
内容	<p>道路の維持管理については、予防保全を前提とし、「路面性状調査」及び「道路付属物点検」の点検結果を基に修繕を行い、道路利用者の安全確保に努めます。また、新設及び改良については、本町の財政状況を勘案し、日常的な要望を踏まえた上で、ニーズに応じた道路整備に努めます。</p> <p>橋りょうの維持管理については、令和元年度に更新した「藍住町橋梁長寿命化修繕計画」に基づいて維持管理を行います。</p> <p>5年に1回の頻度で近接目視による定期点検を行い、その結果に基づいた修繕の実施による長寿命化、安全性確保、効率的な維持管理及びトータルコストの縮減を図ります。</p>	
点検・診断、維持管理・更新等の履歴	<p>道路については、局所的な修繕を行っています。</p> <p>橋梁については、全橋梁の点検実施済みとなっています。現在、2巡目の点検を実施中です。平成29年度以降、鳴門藍住大橋修繕済みとなっています。</p>	



合同庁舎より西側を望む

## ② 水道（上水道・公共下水道）

<b>上水道</b>	導水管（2,741m）	配水管（245,032m）
<b>公共下水道</b>	総延長（25,490m）	
<b>方針</b>	<p>上水道施設の第1浄水場施設と事務所棟については、現状維持します。第2浄水場施設は、老朽化のため令和4年度から更新に着手します。その他、電機・計装設備については、耐用年数が経過したものを順次更新します。配水施設については、石綿管を耐震管に計画的に更新します。</p> <p>公共下水道は、平成21年4月の供用開始から年数が浅く、未整備区域が大部分を占めているため、当該区域について未普及対策事業を引き続き推進します。</p>	
<b>内容</b>	<p>上水道施設の第1浄水場施設については、平成22年度に改修工事が完了しています。また、事務所棟についても平成27年度に耐震改修工事が完了しています。第2浄水場施設は、老朽化のため令和4年度から更新に着手します。その他、電機・計装設備については、耐用年数が経過したものを順次更新します。配水施設については、令和2年度末で石綿本管の残存延長が5.2Kmあり、計画的に更新します。</p> <p>公共下水道整備については平成26年度から第2期事業認可区域の整備を実施しています。今後は、人口密度等の諸条件から優先順位を判断し事業を実施します。</p>	
<b>耐震化の状況 （現状・予定）</b>	第1浄水場施設・・・耐震化済 第2浄水場施設・・・令和4年度から更新し順次耐震化していく。 事務所棟・・・耐震改修済 配水管・・・順次耐震管に更新していく。  公共下水道管・・・耐震済	
<b>点検・診断、 維持管理・更新 等の履歴</b>	第1浄水場施設・・・平成22年度耐震化済 第2浄水場施設・・・令和4年度から更新し順次耐震化していく。 事務所棟・・・平成26年度耐震改修済 配水管・・・順次耐震管に更新していく。  公共下水道管・・・耐震済	
<b>写真</b>		
	藍住町浄水場	下水道推進工事の様子

# 別添1 確認リスト

項目番号	項目	確認欄 (○)	該当箇所 (ページ番号)
<b>【必須項目】</b>			
1	公共施設等全体を対象として計画を策定している		
2	計画期間が10年以上となっている		
3	総人口や年代別人口の今後の見通しについて記載がある		
4	全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策について記載がある		
5	公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方について記載がある		
<b>【その他】</b>			
6	公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みについて記載がある		
7	公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る経費に充当可能な財源の見込み等について記載がある		
8	公共施設等の数・延床面積等に関する目標やトータルコストの縮減・平準化等について数値目標の記載がある		
9	フォローアップの方針について記載がある		
10	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針について記載がある		
11	行政サービス水準等の検討について記載がある		
12	議会への報告を行った上で策定している		
13	住民と情報共有を行った上で策定している		
14	PPP/PFIの活用の検討について記載がある		
15	隣接する市区町村との連携等広域的視野をもった検討について記載がある		
16	点検・診断等の実施方針について記載がある		
17	維持管理・修繕・更新等の実施方針について記載がある		
18	安全確保の実施方針について記載がある		
19	耐震化の実施方針について記載がある		
20	長寿命化の実施方針について記載がある		
21	統合や廃止の推進方針について記載がある		
22	総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針について記載がある		

## 別添2 参考文献

1. 藍住町HP より (<http://www.town.aizumi.tokushima.jp/>)
2. 藍住町総合戦略
3. 藍住町人口ビジョン2020
4. 第5次藍住町総合計画
5. 国勢調査
6. 財政状況資料集
7. 決算統計（平成27年度～令和2年度）
8. 藍住町固定資産台帳（地方公会計制度）
9. 藍住町道路現況調査票
10. 藍住町水道配管（導水管・配水管）調査票
11. 藍住町管種別下水道管渠延長集計
12. 藍住町公営住宅個別施設管理計画
13. 藍住町学校施設長寿命化計画
14. 藍住町橋梁長寿命化修繕計画
15. 藍住町水道事業経営戦略
16. 藍住町下水道事業経営戦略
17. FM 評価手法・JFMES13 マニュアル(試行版)
18. 公共施設等更新費用試算ソフトVer.2.10（一般財団法人地域総合整備財団）



藍住町マスコットキャラクター「あいのすけ」

藍住町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月発行

令和 4 年 3 月更新

徳島県藍住町総務課

〒771-1292

徳島県板野郡藍住町奥野字矢上前52番地1

TEL 088-637-3111 / FAX 088-637-3154

URL <http://www.town.aizumi.tokushima.jp/>